

モニタリング結果について（対計画比(実績値／計画値)）

1 進捗管理の目的

介護保険事業計画には、計画期ごとの各サービスの見込み量を記載しています。進捗管理により計画値と実績値の乖離状況を可視化することで、施設、事業所の基盤整備やサービスの普及、高齢者の人口動態等を把握し、次期介護保険事業計画の策定における課題等を整理することを目的に実施しています。

(1) 対計画比

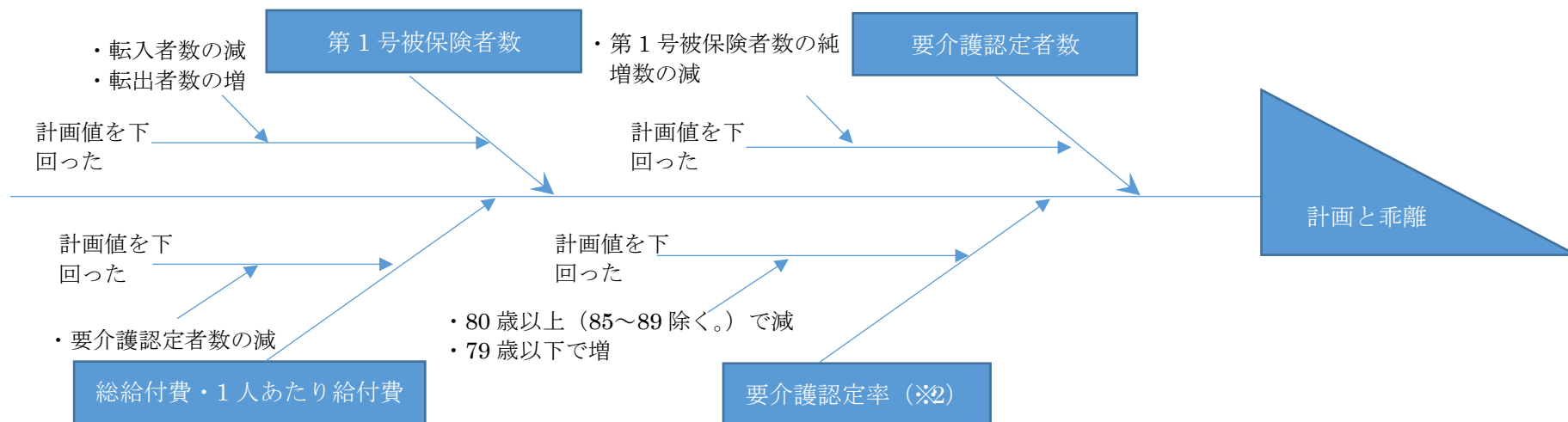
令和3年度の主要5指標（第1号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第1号被保険者1人あたり給付費）につきましては、すべて計画値の範囲内で前年実績値を上回りました。

総括表（神奈川県川崎市）

	第7期									第8期					
	H30			R元			R2			R3			R4		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
第1号被保険者数 (人)	298,046	295,896	99.3%	304,472	299,528	98.4%	310,897	303,076	97.5%	307,505	305,638	99.4%	311,934	306,987	98.4%
要介護認定者数 (人)	54,700	54,372	99.4%	57,163	56,343	98.6%	59,641	57,636	96.6%	60,513	59,661	98.6%	63,401	60,749	95.8%
要介護認定率 (%)	18.4	18.4	100.1%	18.8	18.8	100.2%	19.2	19.0	99.1%	19.7	19.5	99.2%	20.3	19.8	97.4%
総給付費 (千円)	79,772,378	78,502,110	98.4%	84,200,952	81,954,428	97.3%	88,439,695	84,889,808	96.0%	91,704,436	88,501,912	96.5%	96,584,078	-	-
施設サービス給付費 (千円)	22,052,980	21,779,016	98.8%	22,928,411	22,524,686	98.2%	23,151,353	23,379,978	101.0%	24,521,473	23,737,642	96.8%	25,496,667	-	-
居住系サービス給付費 (千円)	13,292,598	13,793,872	103.8%	13,692,330	14,552,171	106.3%	14,478,238	15,340,537	106.0%	16,371,681	15,885,699	97.0%	17,069,749	-	-
在宅サービス給付費 (千円)	44,426,800	42,929,222	96.6%	47,580,211	44,877,570	94.3%	50,810,104	46,169,293	90.9%	50,811,282	48,878,570	96.2%	54,017,662	-	-
第1号被保険者1人あたり給付費 (千円)	268	265	99.1%	277	274	98.9%	284	280	98.5%	298	290	97.1%	310	-	-

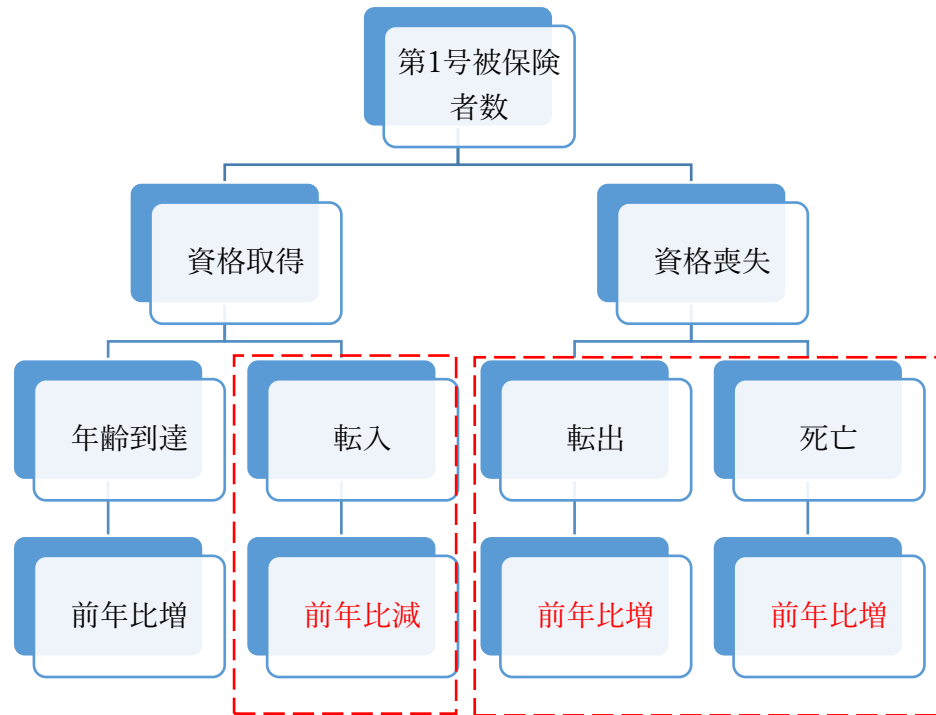
(2) 計画値と実績値

主要 5 指標（第 1 号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第 1 号被保険者 1 人あたり給付費）について、計画値と実績値の乖離状況等を次のとおり整理しました。また、各サービス別の受給率等につきましても計画値と実績値の乖離状況等を確認し、ニーズとその変化等について整理しました。



① 第 1 号被保険者数

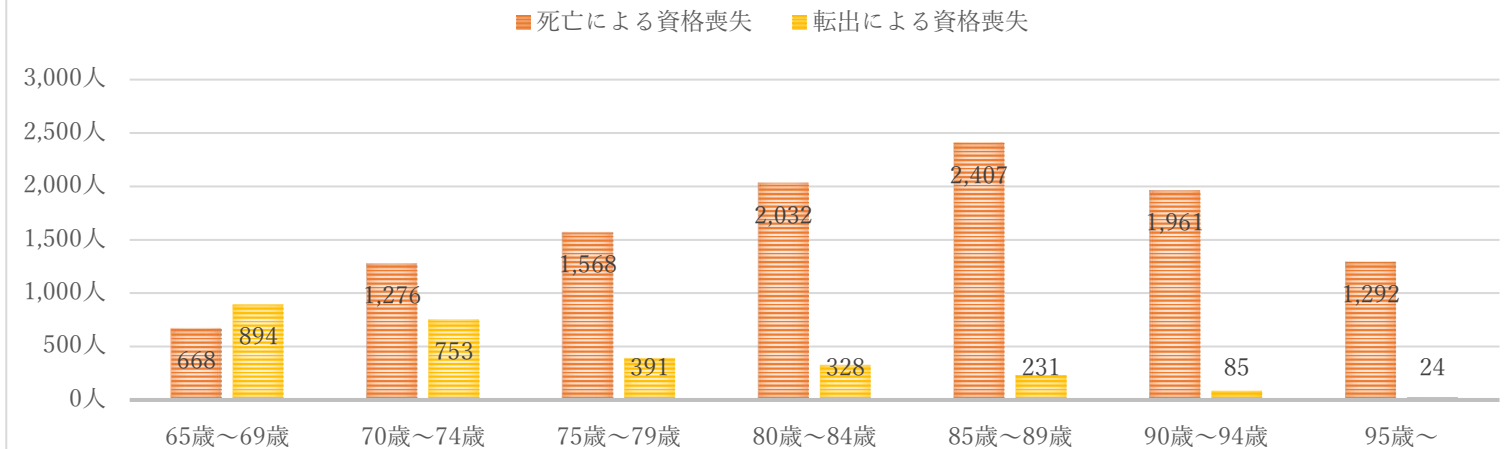
第 1 号被保険者数は、前年から増加しておりますが、その伸びは、令和 2 年度の対前年比（令和 2 年度：1.17%、令和 3 年度：0.85%）を下回りました。この結果に対して関係性があると考えられるものを次のとおり整理しました。



【第 1 号被保険者増減内訳】

	65歳到達	転入	転出	死亡	当年度中増	当年度中減
令和元年度	13,404	2,519	2,560	9,684	15,958	12,388
令和2年度	13,146	2,801	2,698	10,194	15,986	13,035
令和3年度	13,325	2,211	2,777	10,773	15,588	13,639

資格喪失事由（令和3年度）



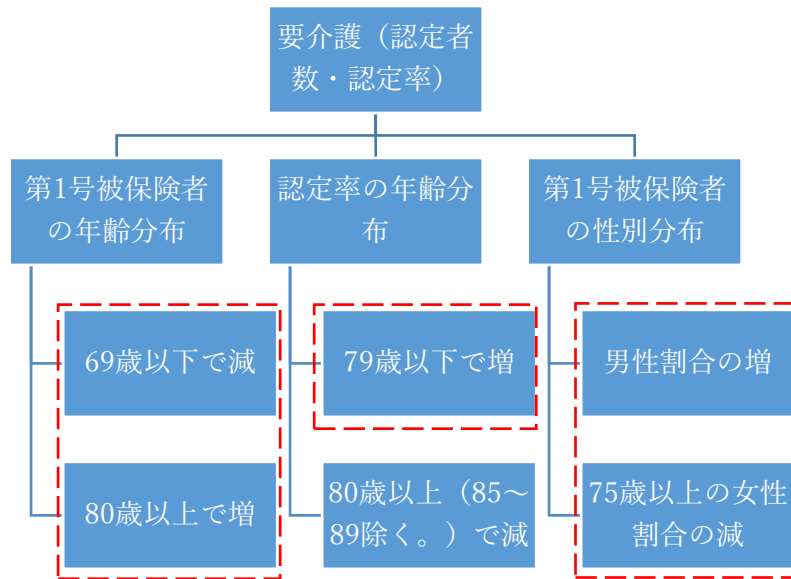
注）資格喪失事由が死亡または転出のみ抜粋

- ・ 65 歳到達者は前年と比較して増加しているが、その数は令和元年度を下回っている。
- ・ 転入者数が前年度を下回る一方で、転出者数は増加
- ・ 死亡による資格喪失者数が増加し、令和 2 年度以降は 1 万人を超えている。

② 要介護認定者数 ・ 要介護認定率

要介護認定者数は前年から増加しており、その伸びは、令和2年度の対前年比（令和2年度：2.24%、令和3年度：3.39%）を上回り、要介護認定率も同様に令和2年度の対前年比（令和2年度：1.09%、令和3年度：2.58%）を上回りました。

この結果に対して関係性があると考えられるものを次のとおり整理しました。



		65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95～
令和3年3月	第1号被保険者数	71,399	84,904	63,676	49,481	33,098	14,486	4,749
	【男性】	36,248	41,502	29,348	20,799	11,870	4,148	926
	【女性】	35,151	43,402	34,328	28,682	21,228	10,338	3,823
	認定者数	2,335	5,133	8,529	13,482	15,707	9,838	3,763
	【男性】	1,360	2,680	3,507	4,704	4,654	2,468	682
	【女性】	975	2,453	5,022	8,778	11,053	7,370	3,081
	認定率	3.27%	6.05%	13.39%	27.25%	47.46%	67.91%	79.24%
	【男性】	3.75%	6.46%	11.95%	22.62%	39.21%	59.50%	73.65%
	【女性】	2.77%	5.65%	14.63%	30.60%	52.07%	71.29%	80.59%
令和3年12月	第1号被保険者数	69,858	85,586	62,241	51,060	33,986	15,118	4,949
	【男性】	35,525	41,848	28,721	21,474	12,353	4,309	977
	【女性】	34,333	43,738	33,520	29,586	21,633	10,809	3,972
	認定者数	2,307	5,380	8,428	13,774	16,198	10,069	3,792
	【男性】	1,321	2,797	3,472	4,722	4,873	2,492	685
	【女性】	986	2,583	4,956	9,052	11,325	7,577	3,107
	認定率	3.30%	6.29%	13.54%	26.98%	47.66%	66.60%	76.62%
	【男性】	3.72%	6.68%	12.09%	21.99%	39.45%	57.83%	70.11%
	【女性】	2.87%	5.91%	14.79%	30.60%	52.35%	70.10%	78.22%
令和4年12月	第1号被保険者数	67,305	81,778	65,146	52,187	34,801	16,251	5,124
	【男性】	34,256	39,996	30,199	22,025	12,666	4,637	1,040
	【女性】	33,049	41,782	34,947	30,162	22,135	11,614	4,084
	認定者数	2,077	5,013	8,327	13,781	16,524	10,908	4,024
	【男性】	1,223	2,616	3,549	4,804	4,990	2,733	752
	【女性】	854	2,397	4,778	8,977	11,534	8,175	3,272
	認定率	3.09%	6.13%	12.78%	26.41%	47.48%	67.12%	78.53%
	【男性】	3.57%	6.54%	11.75%	21.81%	39.40%	58.94%	72.31%
	【女性】	2.58%	5.74%	13.67%	29.76%	52.11%	70.39%	80.12%

- ・ 要介護認定率が4%未満である69歳以下の被保険者数が減少する一方で、5人に1人以上が認定を受ける80歳以上で被保険者数が増加。
- ・ 第1号被保険者数が多い年齢区分で要介護認定率が増加

○計画値と実績値の乖離と関係性があると考えられるもの

- ・ 第1号被保険者数について、70歳以上で女性が男性を上回り、また、75歳以上になると女性の要介護認定を受ける割合が男性を上回るが、近年は75歳以上の男性の割合が増加

3 まとめ

(1) 第1号被保険者数

- ・増加傾向であるが転出が転入を上回るなど、伸びは緩やかである。
- ・65歳以上被保険者数を75歳以上被保険者数が上回り、その差は年々広がっている。
- ・第1号被保険者における男性比率が増加しており、令和4年度においても同様の傾向が見られる。

(2) 認定者数・認定率

- ・認定者数は増加傾向であるが、第1号被保険者数による影響で伸びが緩やかである。
- ・認定率は、3割超が認定を受ける75歳以上被保険者の割合が増えたことで増加傾向であるが、認定を受ける割合が比較的低い男性が第1号被保険者が増えたことから、伸びは想定を下回っている。
- ・79歳以下の認定率が増加する一方で、80歳以上（85～89除く。）で認定率が減少している。（令和4年度は、89歳以下で減少。）

(3) 総給付費、第1号被保険者1人あたり給付費

- ・改定率：+0.70%の介護報酬改定の影響もあるため単純比較できないが、新型コロナによる利用控え等が懸念される中、施設、居住系及び在宅サービス費、第1号被保険者1人あたり給付費は前年比で増加している。
- ・利用者数の伸び率は、訪問看護、訪問リハビリテーション及び介護医療院で10%を超えている一方で、通所リハビリテーション、短期入所療養介護（老健）及び認知症対応型通所介護は0%未満となっている。
- ・訪問入浴介護（要介護者に限る。）、訪問看護（要支援者に限る。）、短期入所療養介護（老健）、認知症対応型通所介護（要支援者に限る。）では、1人1月あたり利用日数・回数が減少している。

総括表詳細（利用者数）（神奈川県川崎市）

		第7期						第8期			
		R2			累計			R3			
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
施設サービス	小計	(人)	85,908	83,119	96.8%	252,744	246,529	97.5%	85,596	83,056	97.0%
	介護老人福祉施設	(人)	53,184	52,620	98.9%	155,988	154,732	99.2%	53,592	52,986	98.9%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	2,976	2,892	97.2%	8,928	8,688	97.3%	2,916	2,864	98.2%
	介護老人保健施設	(人)	25,452	24,187	95.0%	74,940	72,370	96.6%	24,744	24,464	98.9%
	介護医療院	(人)	1,860	827	44.5%	3,732	982	26.3%	1,404	1,071	76.3%
	介護療養型医療施設	(人)	2,436	2,492	102.3%	9,156	9,555	104.4%	2,940	2,209	75.1%
居住系サービス	小計	(人)	67,032	70,543	105.2%	193,020	203,476	105.4%	75,144	72,193	96.1%
	特定施設入居者生活介護	(人)	41,280	44,820	108.6%	121,440	129,800	106.9%	47,676	45,686	95.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	認知症対応型共同生活介護	(人)	25,752	25,723	99.9%	71,580	73,676	102.9%	27,468	26,507	96.5%
在宅サービス	訪問介護	(人)	127,356	120,948	95.0%	369,336	356,658	96.6%	128,040	127,997	100.0%
	訪問入浴介護	(人)	10,920	11,457	104.9%	33,084	34,325	103.8%	11,844	12,035	101.6%
	訪問看護	(人)	91,200	86,473	94.8%	245,592	237,763	96.8%	92,340	95,300	103.2%
	訪問リハビリテーション	(人)	7,356	7,162	97.4%	20,760	20,771	100.1%	7,176	8,206	114.4%
	居宅療養管理指導	(人)	187,740	173,658	92.5%	508,896	482,813	94.9%	185,712	188,058	101.3%
	通所介護	(人)	119,616	105,223	88.0%	345,072	325,818	94.4%	117,360	107,537	91.6%
	地域密着型通所介護	(人)	66,060	53,310	80.7%	187,824	166,434	88.6%	57,492	54,894	95.5%
	通所リハビリテーション	(人)	36,096	29,502	81.7%	105,864	95,356	90.1%	33,060	29,238	88.4%
	短期入所生活介護	(人)	28,992	21,122	72.9%	84,312	72,588	86.1%	25,476	21,322	83.7%
	短期入所療養介護（老健）	(人)	4,260	2,848	66.9%	12,480	10,992	88.1%	4,008	2,806	70.0%
	短期入所療養介護（病院等）	(人)	48	0	0.0%	144	47	32.6%	0	0	-
	短期入所療養介護（介護医療院）	(人)	-	0	-	-	1	-	0	0	-
	福祉用具貸与	(人)	247,572	261,404	105.6%	711,312	740,214	104.1%	280,560	275,576	98.2%
	特定福祉用具販売	(人)	5,028	4,556	90.6%	14,460	13,856	95.8%	4,296	4,807	111.9%
	住宅改修	(人)	4,056	2,928	72.2%	11,688	9,858	84.3%	3,180	3,100	97.5%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人)	5,004	4,845	96.8%	13,068	13,238	101.3%	5,784	4,893	84.6%
	夜間対応型訪問介護	(人)	4,740	4,454	94.0%	13,884	12,871	92.7%	2,592	5,420	209.1%
	認知症対応型通所介護	(人)	14,100	10,152	72.0%	39,972	32,545	81.4%	10,560	9,976	94.5%
	小規模多機能型居宅介護	(人)	13,536	11,043	81.6%	36,264	33,029	91.1%	13,860	11,132	80.3%
	看護小規模多機能型居宅介護	(人)	4,776	3,428	71.8%	11,196	9,005	80.4%	4,884	4,061	83.1%
	介護予防支援・居宅介護支援	(人)	387,612	354,784	91.5%	1,087,788	1,026,502	94.4%	376,416	369,626	98.2%

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）。ただし「第7期の短期入所療養介護（病院等）には短期入所療養介護（介護医療院）が含まれる。」「第7期の短期入所療養介護（介護医療院）は単独の計画値がないため実績値のみ表示している。」

総括表詳細（1人1月あたり利用日数・回数）（神奈川県川崎市）

		第7期									第8期					
		H30			R元			R2			R3			R4		
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
訪問介護	要介護（回）	22.6	22.7	100.3%	22.7	22.8	100.2%	22.9	23.8	103.8%	23.8	24.2	101.6%	23.9	-	-
訪問入浴介護	要支援（回）	3.6	3.6	98.1%	3.4	4.0	117.1%	3.2	4.7	144.7%	4.4	6.1	138.9%	4.4	-	-
	要介護（回）	5.2	5.1	98.6%	5.1	5.1	98.5%	5.1	5.1	98.4%	5.0	4.9	97.6%	5.0	-	-
訪問看護	要支援（回）	10.2	10.3	100.7%	10.7	10.3	96.4%	11.2	10.4	92.7%	10.4	8.5	81.8%	10.4	-	-
	要介護（回）	11.0	10.9	99.0%	11.3	10.8	96.1%	11.6	11.1	96.3%	11.5	11.5	99.8%	11.5	-	-
訪問リハビリテーション	要支援（回）	9.0	10.4	115.5%	8.8	10.3	116.8%	8.6	9.7	112.7%	9.6	10.0	103.3%	9.6	-	-
	要介護（回）	11.5	11.8	102.1%	11.4	11.9	104.2%	11.2	12.2	108.4%	12.0	12.5	103.9%	12.0	-	-
通所介護	要介護（回）	9.2	9.3	100.4%	9.2	9.3	100.8%	9.2	9.4	102.5%	9.5	9.5	100.1%	9.5	-	-
地域密着型通所介護	要介護（回）	8.3	8.3	99.6%	8.3	8.2	99.4%	8.2	8.5	103.5%	8.5	8.5	100.1%	8.5	-	-
通所リハビリテーション	要介護（回）	7.6	7.5	99.7%	7.6	7.5	99.8%	7.6	7.5	98.4%	7.6	7.4	97.6%	7.6	-	-
短期入所生活介護	要支援（日）	3.6	4.7	132.3%	3.6	4.7	133.2%	3.6	4.8	134.1%	4.4	5.4	122.7%	4.4	-	-
	要介護（日）	9.1	8.9	97.8%	9.3	9.1	98.0%	9.5	10.1	106.6%	10.0	10.2	102.6%	10.0	-	-
短期入所療養介護（老健）	要支援（日）	9.3	5.1	54.6%	9.3	5.7	61.6%	9.3	4.9	52.8%	-	3.8	-	-	-	-
	要介護（日）	8.1	7.8	96.9%	8.2	7.6	93.1%	8.4	7.9	94.8%	7.2	7.7	107.6%	7.2	-	-
短期入所療養介護（病院等）	要支援（日）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	要介護（日）	14.7	14.0	95.0%	14.7	8.2	55.8%	14.7	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所療養介護（介護医療院）	要支援（日）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	要介護（日）	-	-	-	-	11.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	要支援（回）	5.9	4.7	80.8%	5.9	4.5	76.2%	6.4	5.6	88.1%	7.6	4.2	55.4%	7.6	-	-
	要介護（回）	9.8	10.0	102.2%	9.7	10.0	103.2%	9.6	10.2	106.1%	10.2	10.5	103.6%	10.2	-	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）。ただし「第7期の短期入所療養介護（病院等）」には短期入所療養介護（介護医療院）が含まれる。「第7期の短期入所療養介護（介護医療院）」は単独の計画値がないため実績値のみ表示している。」

総括表詳細（受給者1人あたり給付費）（神奈川県川崎市）

			第7期									第8期					
			H30			R元			R2			R3			R4		
			計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
施設サービス	小計	(円)	269,741	266,880	98.9%	269,492	275,349	102.2%	269,490	281,283	104.4%	286,479	285,803	99.8%	286,389	-	-
	介護老人福祉施設	(円)	257,526	255,781	99.3%	257,633	262,486	101.9%	257,634	268,226	104.1%	272,181	270,199	99.3%	272,545	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円)	268,296	274,697	102.4%	268,416	285,018	106.2%	268,416	288,998	107.7%	292,995	295,748	100.9%	293,157	-	-
	介護老人保健施設	(円)	278,147	275,395	99.0%	278,265	289,855	104.2%	278,261	297,349	106.9%	301,448	302,895	100.5%	301,607	-	-
	介護医療院	(円)	365,752	272,006	74.4%	364,581	403,119	110.6%	365,046	393,631	107.8%	339,934	378,874	111.5%	340,123	-	-
	介護療養型医療施設	(円)	364,765	355,731	97.5%	365,239	364,935	99.9%	365,049	366,212	100.3%	389,137	343,148	88.2%	389,353	-	-
居住系サービス	小計	(円)	213,762	212,387	99.4%	214,600	214,047	99.7%	215,990	217,464	100.7%	217,871	220,045	101.0%	217,938	-	-
	特定施設入居者生活介護	(円)	182,866	183,707	100.5%	182,933	185,444	101.4%	182,947	188,217	102.9%	186,497	190,443	102.1%	186,983	-	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認知症対応型共同生活介護	(円)	268,852	263,336	97.9%	268,969	264,617	98.4%	268,958	268,423	99.8%	272,326	271,065	99.5%	272,484	-	-
在宅サービス	訪問介護	(円)	72,205	72,535	100.5%	72,556	73,246	101.0%	73,097	77,170	105.6%	77,590	78,597	101.3%	77,780	-	-
	訪問入浴介護	(円)	65,604	65,388	99.7%	65,570	65,464	99.8%	65,517	66,357	101.3%	66,548	65,027	97.7%	66,599	-	-
	訪問看護	(円)	46,740	44,821	95.9%	48,010	44,152	92.0%	49,348	45,545	92.3%	47,123	46,209	98.1%	47,184	-	-
	訪問リハビリテーション	(円)	34,299	35,514	103.5%	33,870	35,616	105.2%	33,291	36,277	109.0%	36,057	38,217	106.0%	36,089	-	-
	居宅療養管理指導	(円)	13,120	13,481	102.8%	13,136	13,678	104.1%	13,142	13,707	104.3%	13,885	14,134	101.8%	13,895	-	-
	通所介護	(円)	73,156	71,923	98.3%	73,366	71,939	98.1%	73,886	74,776	101.2%	74,860	74,591	99.6%	74,991	-	-
	地域密着型通所介護	(円)	66,329	63,897	96.3%	66,597	63,217	94.9%	66,746	67,891	101.7%	67,003	67,418	100.6%	67,141	-	-
	通所リハビリテーション	(円)	69,552	65,752	94.5%	70,283	65,696	93.5%	70,997	68,305	96.2%	68,395	68,778	100.6%	68,512	-	-
	短期入所生活介護	(円)	78,110	76,070	97.4%	79,859	78,587	98.4%	81,532	90,719	111.3%	87,625	91,809	104.8%	87,736	-	-
	短期入所療養介護（老健）	(円)	89,928	88,222	98.1%	91,556	88,229	96.4%	93,311	93,891	100.6%	84,053	92,224	109.7%	84,259	-	-
	短期入所療養介護（病院等）	(円)	136,354	128,765	94.4%	136,417	73,286	53.7%	136,417	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期入所療養介護（介護医療院）	(円)	-	-	-	-	118,944	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福祉用具貸与	(円)	12,610	12,496	99.1%	12,606	12,335	97.8%	12,600	12,514	99.3%	12,481	12,659	101.4%	12,510	-	-
	特定福祉用具販売	(円)	28,270	27,016	95.6%	28,348	26,434	93.2%	28,449	27,075	95.2%	28,220	26,259	93.1%	28,244	-	-
	住宅改修	(円)	87,719	82,999	94.6%	87,788	85,135	97.0%	87,792	83,643	95.3%	85,084	84,322	99.1%	85,031	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	161,824	167,002	103.2%	161,982	170,006	105.0%	161,868	181,848	112.3%	173,219	182,842	105.6%	173,212	-	-
	夜間対応型訪問介護	(円)	25,047	23,896	95.4%	25,874	26,764	103.4%	26,241	33,764	128.7%	48,806	26,826	55.0%	48,856	-	-
	認知症対応型通所介護	(円)	116,726	119,984	102.8%	114,925	120,471	104.8%	113,430	127,279	112.2%	126,355	129,021	102.1%	126,586	-	-
	小規模多機能型居宅介護	(円)	186,138	189,207	101.6%	186,101	190,803	102.5%	186,245	194,371	104.4%	194,284	197,004	101.4%	194,397	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	(円)	245,385	251,300	102.4%	245,550	256,077	104.3%	245,366	254,470	103.7%	262,143	268,179	102.3%	262,376	-	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円)	13,282	13,310	100.2%	13,290	13,307	100.1%	13,285	13,611	102.5%	13,555	14,137	104.3%	13,585	-	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）。ただし「第7期の短期入所療養介護（病院等）」には短期入所療養介護（介護医療院）が含まれる。」「第7期の短期入所療養介護（介護医療院）」は単独の計画値がないため実績値のみ表示している。」

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

総括表詳細（受給者1人あたり給付費）（神奈川県川崎市）

		第6期			第7期			第8期						
		累計			累計			R3			R4			
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
施設サービス	小計	(円)	267,391	265,521	99.3%	269,572	274,547	101.8%	286,479	285,803	99.8%	286,389	-	-
	介護老人福祉施設	(円)	255,523	251,326	98.4%	257,599	262,251	101.8%	272,181	270,199	99.3%	272,545	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円)	259,797	264,965	102.0%	268,376	282,870	105.4%	292,995	295,748	100.9%	293,157	-	-
	介護老人保健施設	(円)	269,683	275,164	102.0%	278,225	287,465	103.3%	301,448	302,895	100.5%	301,607	-	-
	介護医療院	(円)	-	-	-	365,009	394,728	108.1%	339,934	378,874	111.5%	340,123	-	-
	介護療養型医療施設	(円)	372,243	364,276	97.9%	364,998	361,703	99.1%	389,137	343,148	88.2%	389,353	-	-
居住系サービス	小計	(円)	207,048	209,117	101.0%	214,813	214,701	99.9%	217,871	220,045	101.0%	217,938	-	-
	特定施設入居者生活介護	(円)	176,860	180,017	101.8%	182,916	185,845	101.6%	186,497	190,443	102.1%	186,983	-	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認知症対応型共同生活介護	(円)	261,489	261,226	99.9%	268,928	265,539	98.7%	272,326	271,065	99.5%	272,484	-	-
在宅サービス	訪問介護	(円)	60,796	60,870	100.1%	72,630	74,344	102.4%	77,590	78,597	101.3%	77,780	-	-
	訪問入浴介護	(円)	61,323	63,610	103.7%	65,564	65,737	100.3%	66,548	65,027	97.7%	66,599	-	-
	訪問看護	(円)	48,987	44,404	90.6%	48,131	44,860	93.2%	47,123	46,209	98.1%	47,184	-	-
	訪問リハビリテーション	(円)	32,669	35,273	108.0%	33,799	35,811	106.0%	36,057	38,217	106.0%	36,089	-	-
	居宅療養管理指導	(円)	12,667	13,036	102.9%	13,134	13,628	103.8%	13,885	14,134	101.8%	13,895	-	-
	通所介護	(円)	70,532	65,435	92.8%	73,479	72,850	99.1%	74,860	74,591	99.6%	74,991	-	-
	地域密着型通所介護	(円)	80,796	67,698	83.8%	66,565	64,941	97.6%	67,003	67,418	100.6%	67,141	-	-
	通所リハビリテーション	(円)	69,062	68,673	99.4%	70,289	66,523	94.6%	68,395	68,778	100.6%	68,512	-	-
	短期入所生活介護	(円)	74,375	75,273	101.2%	79,869	81,228	101.7%	87,625	91,809	104.8%	87,736	-	-
	短期入所療養介護（老健）	(円)	77,463	83,225	107.4%	91,626	89,694	97.9%	84,053	92,224	109.7%	84,259	-	-
	短期入所療養介護（病院等）	(円)	119,848	92,837	77.5%	136,396	112,239	82.3%	-	-	-	-	-	-
	短期入所療養介護（介護医療院）	(円)	-	-	-	-	118,944	-	-	-	-	-	-	-
	福祉用具貸与	(円)	12,867	12,643	98.3%	12,605	12,449	98.8%	12,481	12,659	101.4%	12,510	-	-
	特定福祉用具販売	(円)	26,284	27,467	104.5%	28,358	26,834	94.6%	28,220	26,259	93.1%	28,244	-	-
	住宅改修	(円)	88,375	89,325	101.1%	87,767	83,932	95.6%	85,084	84,322	99.1%	85,031	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	135,555	155,703	114.9%	161,894	173,449	107.1%	173,219	182,842	105.6%	173,212	-	-
	夜間対応型訪問介護	(円)	21,123	22,653	107.2%	25,728	28,171	109.5%	48,806	26,826	55.0%	48,856	-	-
	認知症対応型通所介護	(円)	120,028	116,488	97.1%	114,963	122,422	106.5%	126,355	129,021	102.1%	126,586	-	-
	小規模多機能型居宅介護	(円)	189,392	187,840	99.2%	186,166	191,479	102.9%	194,284	197,004	101.4%	194,397	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	(円)	191,548	241,471	126.1%	245,432	254,324	103.6%	262,143	268,179	102.3%	262,376	-	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円)	11,460	12,416	108.3%	13,286	13,413	101.0%	13,555	14,137	104.3%	13,585	-	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）。ただし「第7期の短期入所療養介護（病院等）」には短期入所療養介護（介護医療院）が含まれる。」「第7期の短期入所療養介護（介護医療院）は単独の計画値がないため実績値のみ表示している。」

総括表詳細（給付費）（神奈川県川崎市）

		第6期			第7期			第8期						
		累計			累計			R3			R4			
		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
施設サービス	小計	(円)	66,666,941,000	62,456,127,970	93.7%	68,132,744,000	67,683,680,051	99.3%	24,521,473,000	23,737,642,121	96.8%	25,496,667,000	-	-
	介護老人福祉施設	(円)	38,135,292,000	35,604,882,100	93.4%	40,182,353,000	40,578,601,590	101.0%	14,586,749,000	14,316,747,895	98.1%	15,401,001,000	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(円)	2,562,633,000	2,487,228,765	97.1%	2,396,061,000	2,457,577,291	102.6%	854,373,000	847,021,021	99.1%	854,847,000	-	-
	介護老人保健施設	(円)	20,019,081,000	19,440,092,016	97.1%	20,850,194,000	20,803,806,985	99.8%	7,459,020,000	7,410,020,199	99.3%	7,618,588,000	-	-
	介護医療院	(円)	-	-	-	1,362,212,000	387,622,911	28.5%	477,267,000	405,773,969	85.0%	477,532,000	-	-
	介護療養型医療施設	(円)	5,949,935,000	4,923,925,089	82.8%	3,341,924,000	3,456,071,274	103.4%	1,144,064,000	758,013,648	66.3%	1,144,699,000	-	-
居住系サービス	小計	(円)	38,113,411,000	36,550,160,409	95.9%	41,463,166,000	43,686,580,373	105.4%	16,371,681,000	15,885,699,410	97.0%	17,069,749,000	-	-
	特定施設入居者生活介護	(円)	20,943,028,000	20,189,294,061	96.4%	22,213,280,000	24,122,727,495	108.6%	8,891,422,000	8,700,570,538	97.9%	9,343,180,000	-	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	-	-
	認知症対応型共同生活介護	(円)	17,170,383,000	16,360,866,348	95.3%	19,249,886,000	19,563,852,878	101.6%	7,480,259,000	7,185,128,872	96.1%	7,726,569,000	-	-
在宅サービス	小計	(円)	131,352,860,000	119,402,615,869	90.9%	142,817,115,000	133,976,085,009	93.8%	50,811,282,000	48,878,570,005	96.2%	54,017,662,000	-	-
	訪問介護	(円)	25,054,920,000	24,364,107,960	97.2%	26,824,725,000	26,515,286,440	98.8%	9,934,648,000	10,060,183,440	101.3%	10,480,657,000	-	-
	訪問入浴介護	(円)	2,865,478,000	2,265,603,029	79.1%	2,169,113,000	2,256,420,836	104.0%	788,198,000	782,598,209	99.3%	832,752,000	-	-
	訪問看護	(円)	8,394,440,000	7,549,387,182	89.9%	11,820,493,000	10,666,103,995	90.2%	4,351,356,000	4,403,691,545	101.2%	4,580,611,000	-	-
	訪問リハビリテーション	(円)	603,327,000	610,287,193	101.2%	701,666,000	743,838,620	106.0%	258,744,000	313,608,008	121.2%	273,265,000	-	-
	居宅療養管理指導	(円)	4,944,082,000	4,818,349,935	97.5%	6,683,620,000	6,579,751,434	98.4%	2,578,592,000	2,658,031,886	103.1%	2,717,353,000	-	-
	通所介護	(円)	29,439,900,000	27,137,200,870	92.2%	25,355,615,000	23,735,819,610	93.6%	8,785,557,000	8,021,334,931	91.3%	9,256,254,000	-	-
	地域密着型通所介護	(円)	8,308,113,000	6,819,497,532	82.1%	12,502,492,000	10,808,414,670	86.5%	3,852,130,000	3,700,843,076	96.1%	4,059,102,000	-	-
	通所リハビリテーション	(円)	7,645,937,000	6,707,027,793	87.7%	7,441,026,000	6,343,349,810	85.2%	2,261,146,000	2,010,937,931	88.9%	2,380,933,000	-	-
	短期入所生活介護	(円)	6,590,182,000	5,710,039,368	86.6%	6,733,949,000	5,896,171,925	87.6%	2,232,342,000	1,957,541,323	87.7%	2,356,250,000	-	-
	短期入所療養介護（老健）	(円)	983,466,000	930,955,451	94.7%	1,143,493,000	985,910,970	86.2%	336,883,000	258,780,625	76.8%	356,920,000	-	-
	短期入所療養介護（病院等）	(円)	130,874,000	47,439,758	36.2%	19,641,000	5,275,256	26.9%	0	0	-	0	-	-
	短期入所療養介護（介護医療院）	(円)	-	-	-	-	118,944	-	0	0	-	0	-	-
	福祉用具貸与	(円)	8,413,153,000	7,702,045,017	91.5%	8,966,274,000	9,214,668,187	102.8%	3,501,674,000	3,488,584,507	99.6%	3,687,519,000	-	-
	特定福祉用具販売	(円)	421,392,000	382,060,253	90.7%	410,059,000	371,817,867	90.7%	121,231,000	126,224,886	104.1%	127,439,000	-	-
	住宅改修	(円)	1,205,790,000	922,637,994	76.5%	1,025,821,000	827,403,184	80.7%	270,567,000	261,398,479	96.6%	283,664,000	-	-
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	1,281,812,000	1,383,728,436	108.0%	2,115,634,000	2,296,116,362	108.5%	1,001,899,000	894,646,064	89.3%	1,186,848,000	-	-
	夜間対応型訪問介護	(円)	288,712,000	287,464,149	99.6%	357,211,000	362,583,571	101.5%	126,506,000	145,397,346	114.9%	134,257,000	-	-
	認知症対応型通所介護	(円)	4,511,150,000	4,098,501,253	90.9%	4,595,293,000	3,984,223,564	86.7%	1,334,309,000	1,287,108,790	96.5%	1,408,141,000	-	-
	小規模多機能型居宅介護	(円)	6,443,114,000	4,786,344,471	74.3%	6,751,109,000	6,324,353,791	93.7%	2,692,770,000	2,193,048,098	81.4%	2,983,606,000	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	(円)	1,055,048,000	751,215,436	71.2%	2,747,856,000	2,290,186,874	83.3%	1,280,304,000	1,089,075,559	85.1%	1,542,768,000	-	-
	介護予防支援・居宅介護支援	(円)	12,771,970,000	12,128,685,905	95.0%	14,452,025,000	13,768,388,043	95.3%	5,102,426,000	5,225,535,302	102.4%	5,369,323,000	-	-

【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）。ただし「第7期の短期入所療養介護（病院等）」には短期入所療養介護（介護医療院）が含まれる。「第7期の短期入所療養介護（介護医療院）」は単独の計画値がないため実績値のみ表示している。」

第8期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和4年度実績)

資料3

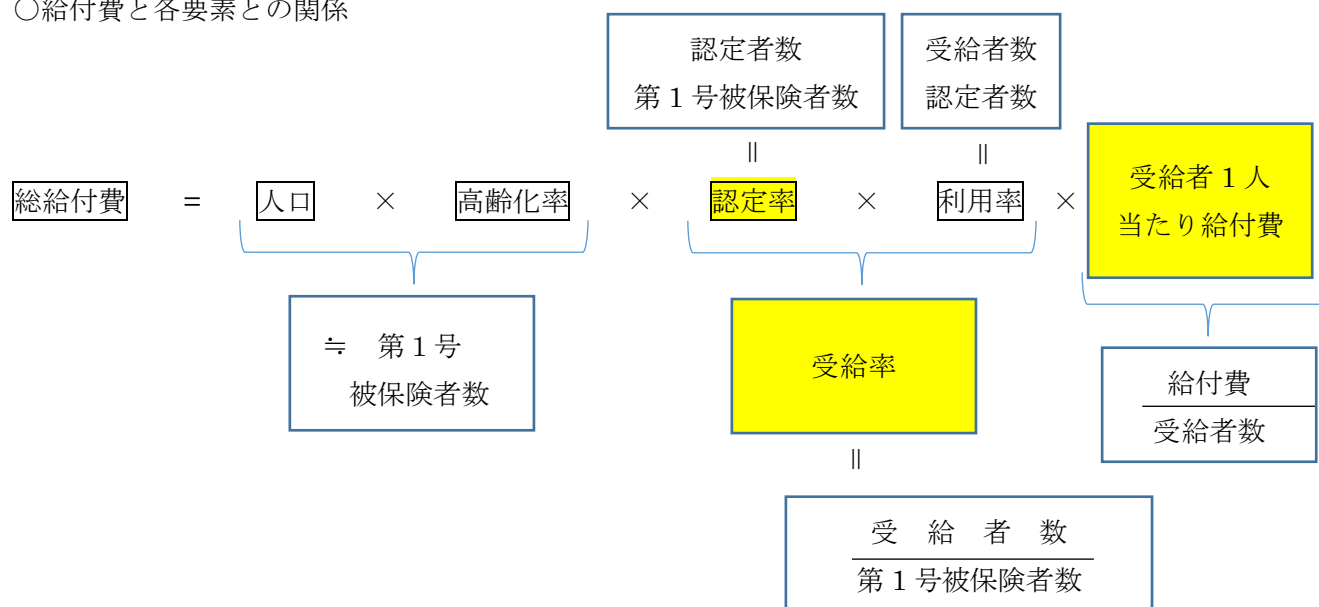
市町村名	川崎市
所属名	健康福祉局長寿社会部介護保険課
担当者名	
電話	044-200-2678
メール	40kaigo@city.kawasaki.lg.jp

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和4年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第8期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
記入方法	「区分」に関する施策を設定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。	「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。	「具体的な取組」の目標を記載願います。 (第8期介護保険計画等に記載した目標)	取組と目標が記載されているページを記入してください。	取組と目標に関する具体的な実績(年度末実績)を記載願います。	市町村で設定した評価基準(例:達成率90%以上=A、70～99%=B…)に基づく評価結果を記載してください。 なお、評価基準を下段に記載願います。	自己評価の評価理由を記載してください。 記載に当たっては、「進捗管理の手引き」39ページ(2)②のⅰ～Ⅳの視点を参考にしてください。	達成できなかった(あるいはできた)要因、今後の対応策等、「 進捗管理の手引き 」39ページ(2)③のⅰ～Ⅳの視点を参考に記載してください。
①自立支援・介護予防・重度化防止 (リストから選択)	複数の取組にまたがる場合は、適宜セルを結合してください。	※1つの行に1つの取組を記載してください。複数取組がある場合は行を追加してください。	※1つの行に1つの取組を記載してください。複数取組がある場合は行を追加してください。			【自己評価基準】		
①自立支援・介護予防・重度化防止	本市の高齢者人口は、令和7年(2025年)に人口の21%を超え、令和32年(2050年)には約31%に達すると見込まれています。このような状況の中、介護予防につながる取組はさらに重要となります。高齢期の健康や生活の状況は、それまでの生活習慣などが大きく関わるため、若いときから健康づくりの取組を継続していくこと、また、何歳になっても取組を始めることが大切です。	市内48か所のいこいの家で、毎週1回、転ばない体づくりなど介護予防のための体操や、介護予防・健康づくりに関するミニ講座等を行い、介護予防活動のきっかけの場として充実に回ります。	全市で年間2,352回実施予定	74～80	全市で年間2,339回実施	3.ほぼ目標どおり達成しました。	目標とした実施回数に近い実績のため。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら事業を継続し、普及啓発や介護予防の取組のきかけづくりの場として、より効果的な内容について検討、改善しながら実施します。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護保険制度では、基本理念に「尊厳の保持」「自立支援」を掲げ、「要介護状態の軽減または悪化の防止」のために、介護給付を行うことを定めています。一方で、訪問系サービス以外の介護報酬については、要介護度に応じて報酬が設定されるなど、介護サービス事業所が利用者の要介護状態の軽減等に取組む動機づけが十分ではないため、市独自に評価する仕組みを構築し、護サービス事業所等の行動変容を促します。	高齢者の要介護度の改善・維持などに取り組んだ介護サービス事業所を、報奨金や表彰等で評価する「健幸福寿プロジェクト」を実施します。	プロジェクト対象者の改善率 <u>17.8</u> % プロジェクト対象者の要介護度の維持率 <u>68.8</u> % 参加事業所数 <u>350</u> 事業所以上	143～146	プロジェクト対象者の改善率9.0% プロジェクト対象者の要介護度の維持率79.5% 参加事業所数227事業所以上	4. 目標を下回った。	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きく、参加事業所数が目標を下回ったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を達成できませんでしたが、より多くの参加をえられるよう、引き続き、事業広報の強化等に努めます。また、参加事業者へのアンケート回収や聞き取りを行い。また他自治体との意見交換や政令市への照会など情報収集を実施したので。それらを基に引き続き、将来的な事業の方向性について検討を進めます。
②給付適正化	介護保険制度は、介護サービスの提供・利用を通じて要介護高齢者等の自立支援を図ることを目的としています。一方で、介護費用の増加、支え手の不足など、制度の基盤は年々脆くなってきており、より一層限りある資源の効率的な活用が求められています。要介護認定の適正化など主要5事業を柱とし、適切なサービスが提供される環境を整備し、また、当該整備を通じて費用の効率化等を進め、持続可能な制度の構築を目指します。	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修の点検 ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付通知	①認定調査点検(委託分)の全件実施 ②年間347件実施 ③住宅改修費の給付点検の全件実施 ④委託(国保連合会)にて実施 ⑤58,167件実施	127～129	①認定調査点検(委託分)の全件実施 ②年間347件実施 ③住宅改修費の給付点検の全件実施(件) ④国保連合会への委託による実施 ⑤給付費通知の全件実施(46,223件)	3.ほぼ目標どおり達成しました。	国の「介護給付適正化計画」に関する指針に基づく主要5事業について、概ね目標どおり事業を実施しました。	③については、申請件数が減少したことで、目標値は達成してませんが、全件実施しましたので、目標は達成し、それ以外も目標を達成しました。今後も給付費の傾、効果について分析を行い、給付適正化を引き続き推進します。

介護保険運営の状況の分析につきましては、給付費を軸に分析することが有用とされていますので、認定率、受給率、受給者 1 人当たり給付費の 3 つの指標に焦点を当て、本市特徴の分析を行いました。

○給付費と各要素との関係

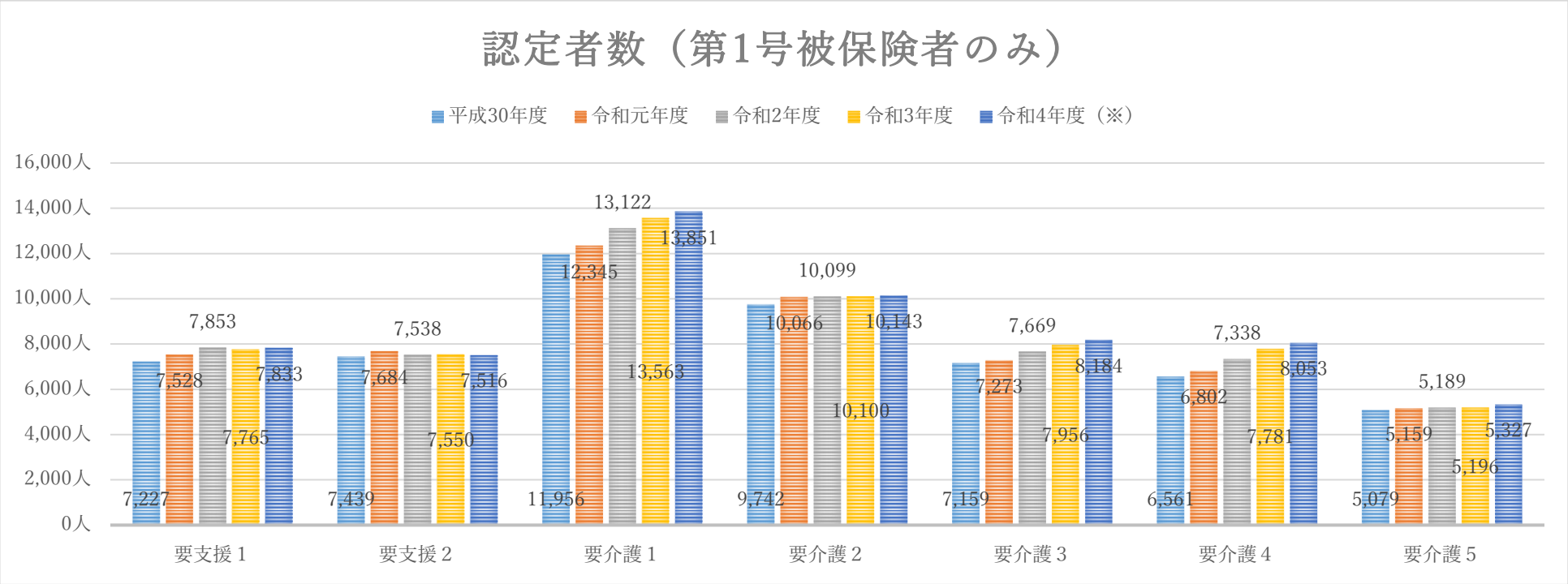


1 認定者数・認定率

○現状

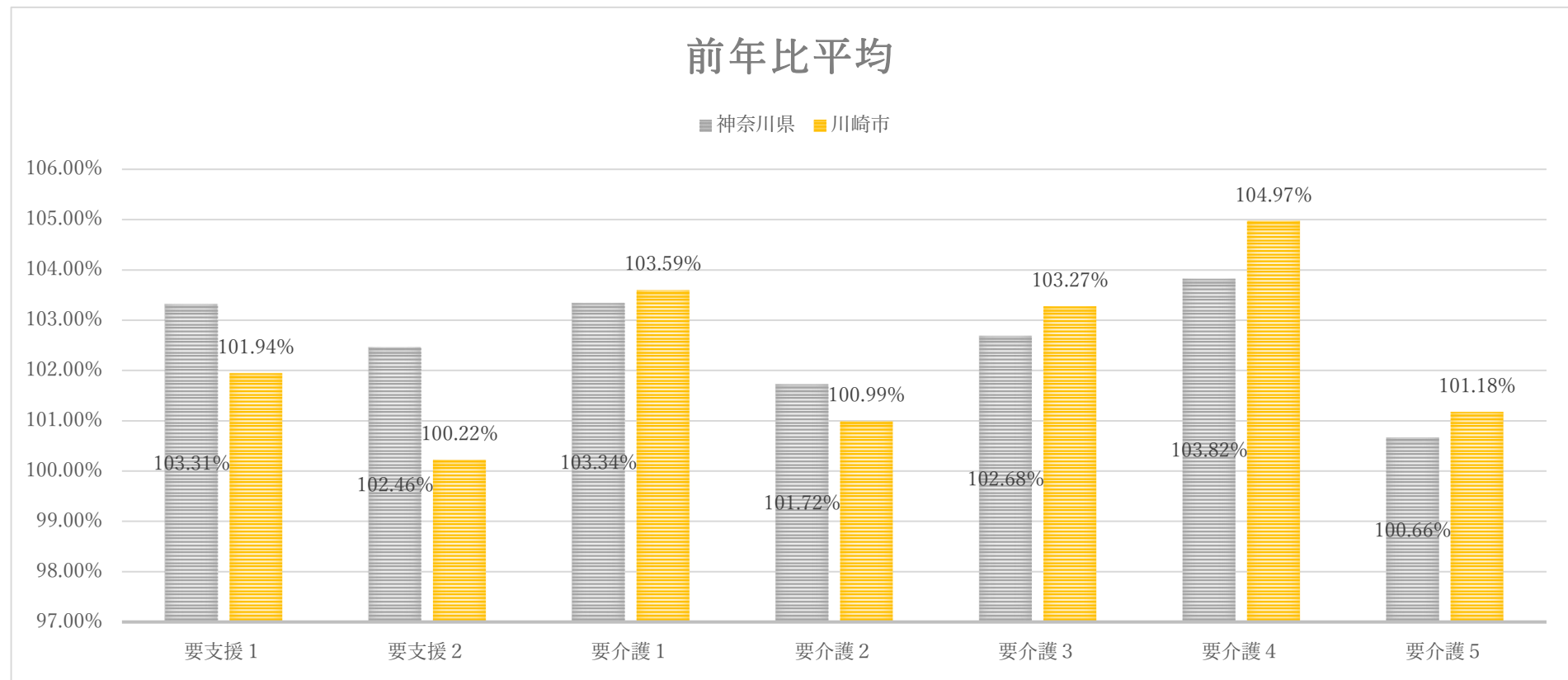
- 要支援 1、2 は令和元年度、令和 2 年度をピークに横ばいまたは減少（図 1 参照）
- 令和元年度から令和 4 年度における前年度比平均は、要支援から要介護全ての区分において増加（図 2 参照）
- 全国等の傾向と異なり、要支援以下の認定割合が減少（図 3 参照）

【図 1】

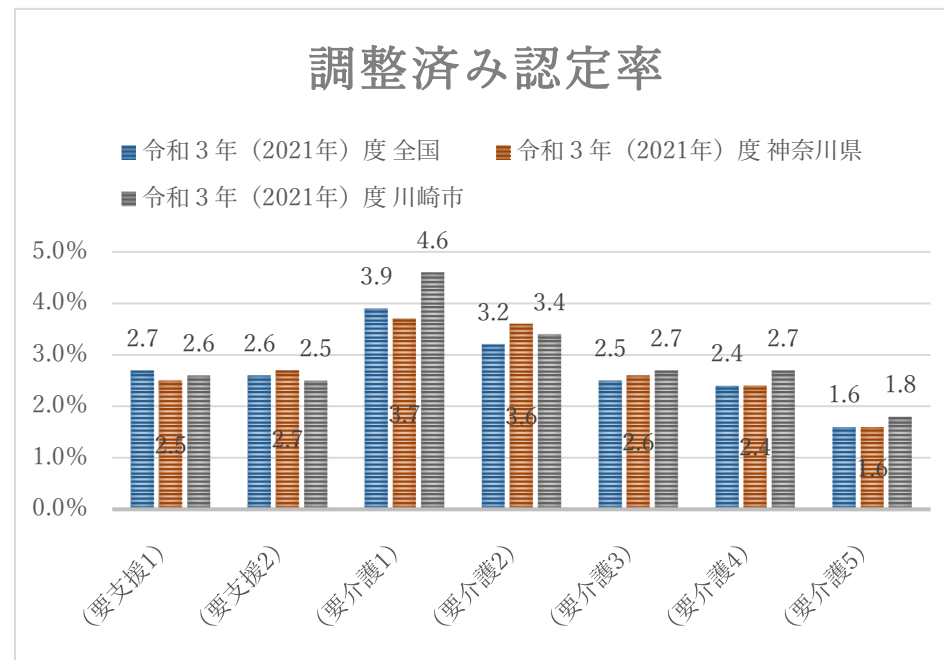
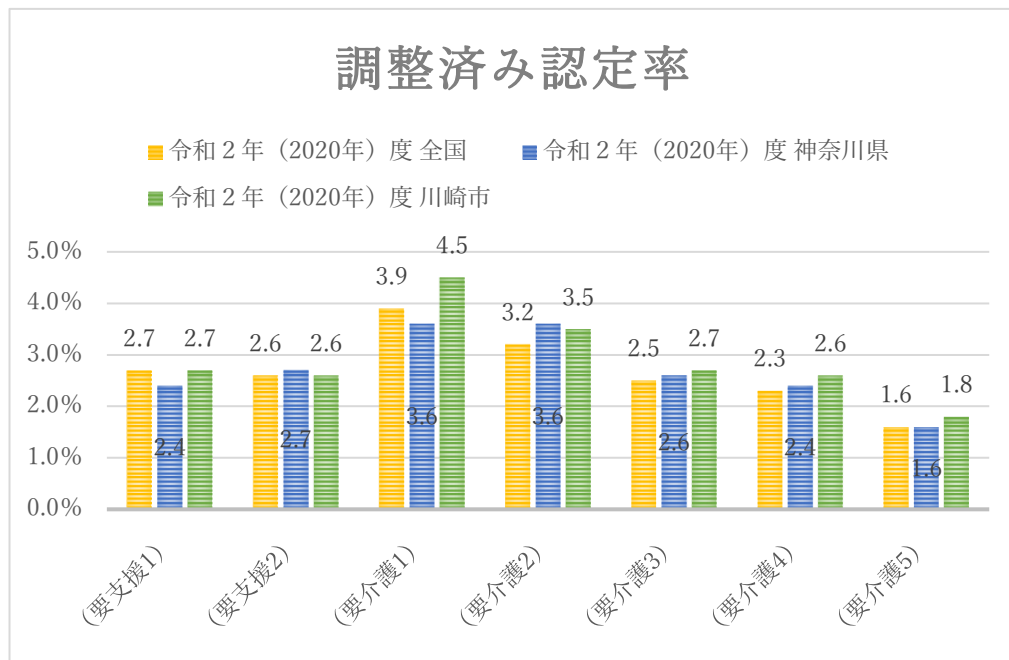


（※）各年度末時点。令和 4 年度のみ令和 4 年 10 月

【図 2】



【図 3】



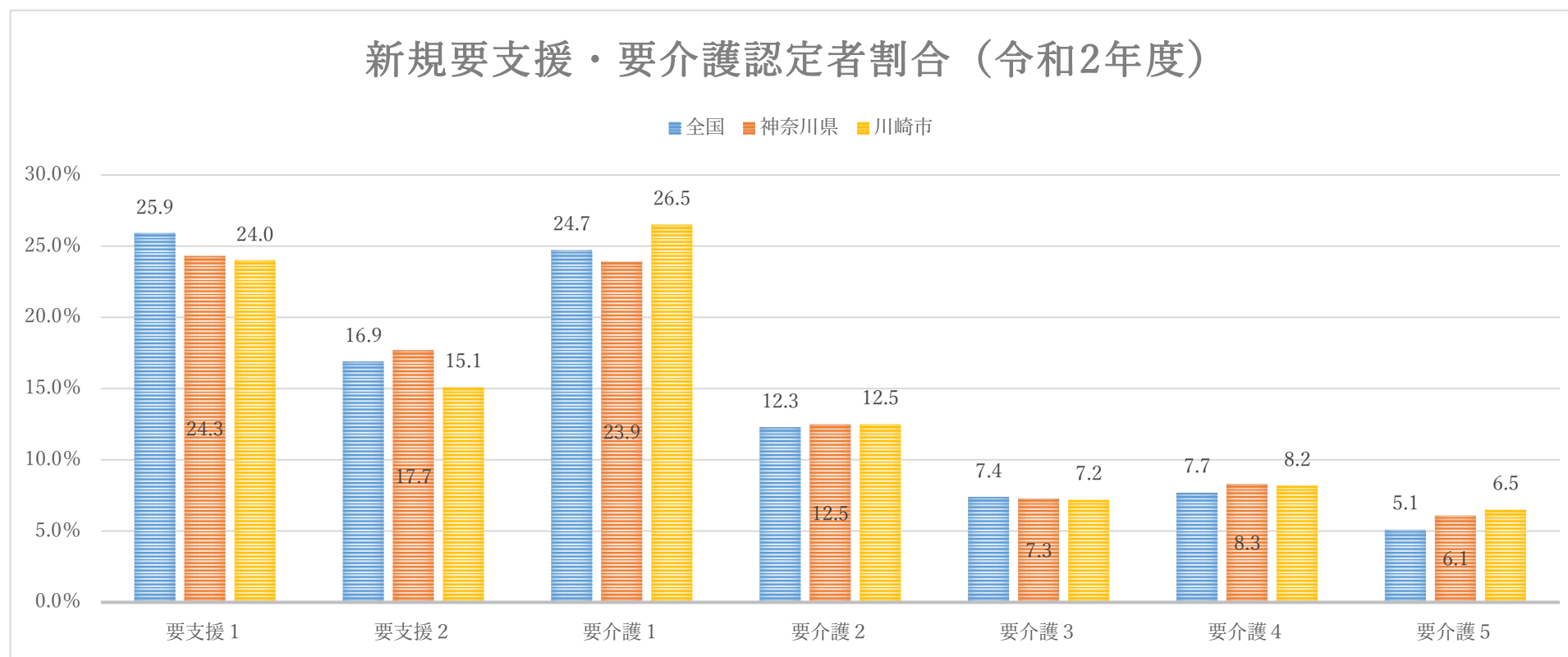
※認定率=は要支援・要介護認定者数／第 1 号被保険者数

2 新規認定者

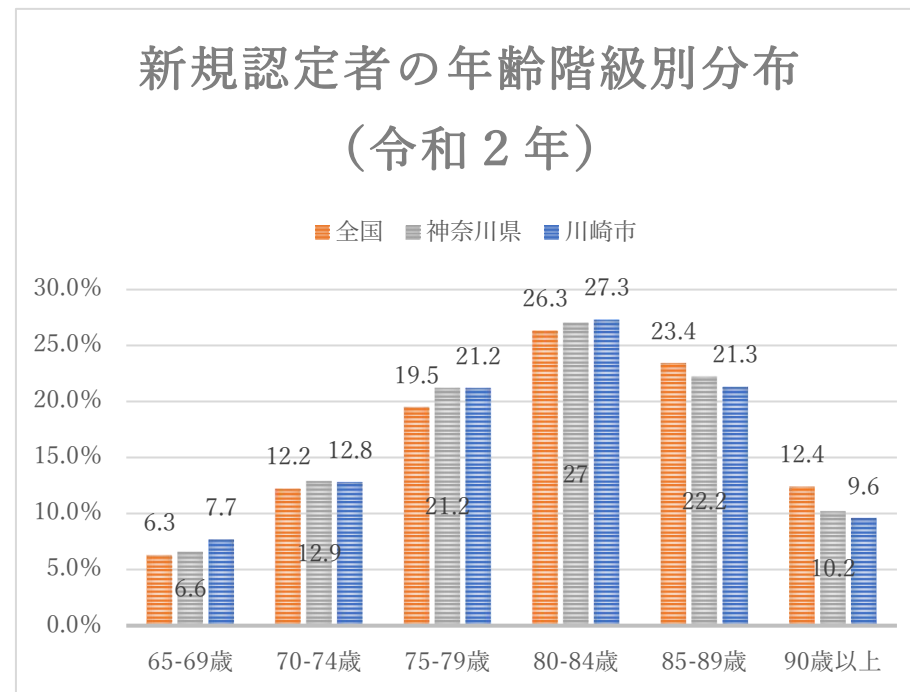
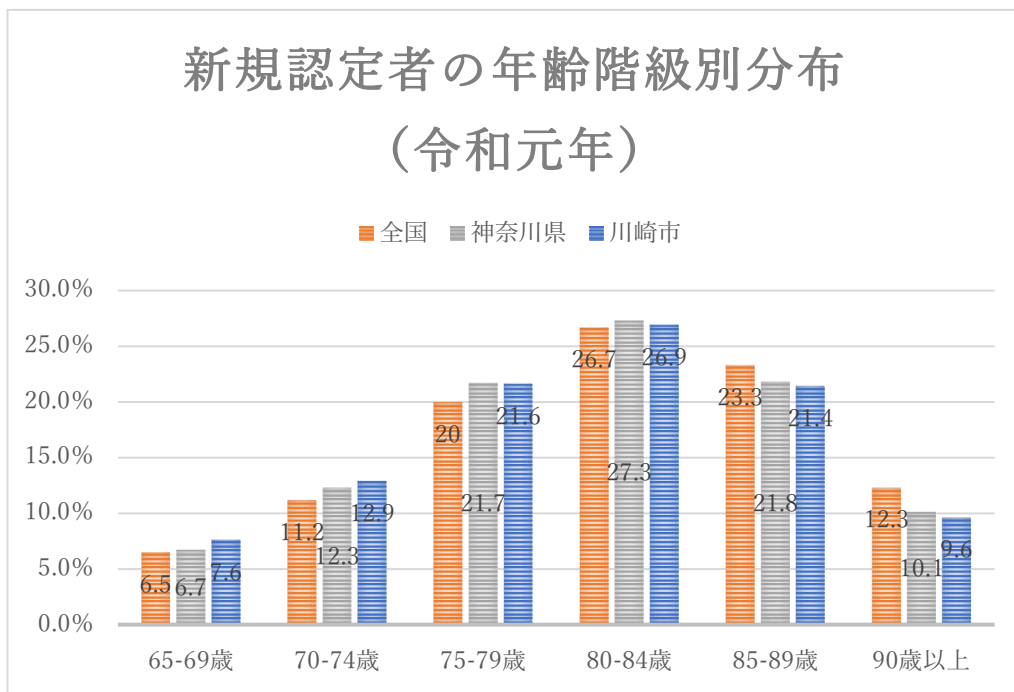
○現状

- 全国等と比べ、要支援以下の認定割合が低く、要介護1、5の認定割合が高い。(図1参照)
- 新規認定者の年齢階級別分布は80歳から84歳をピークに減少(図2参照)
- 全国等と比べ、65歳以上69歳以下の認定割合が高い。(図2参照)

【図1】



【図 2】

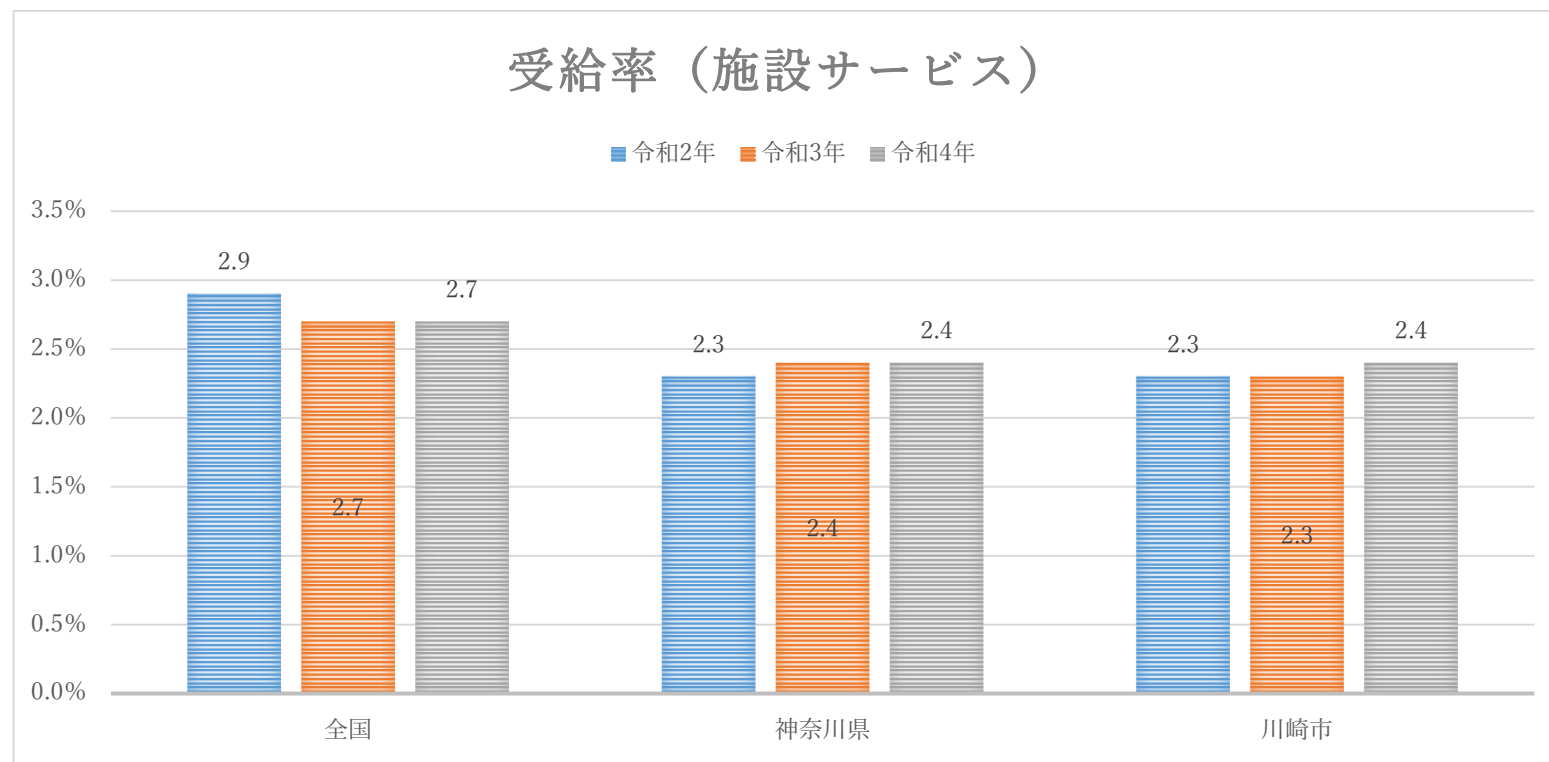


3 受給率

○現状

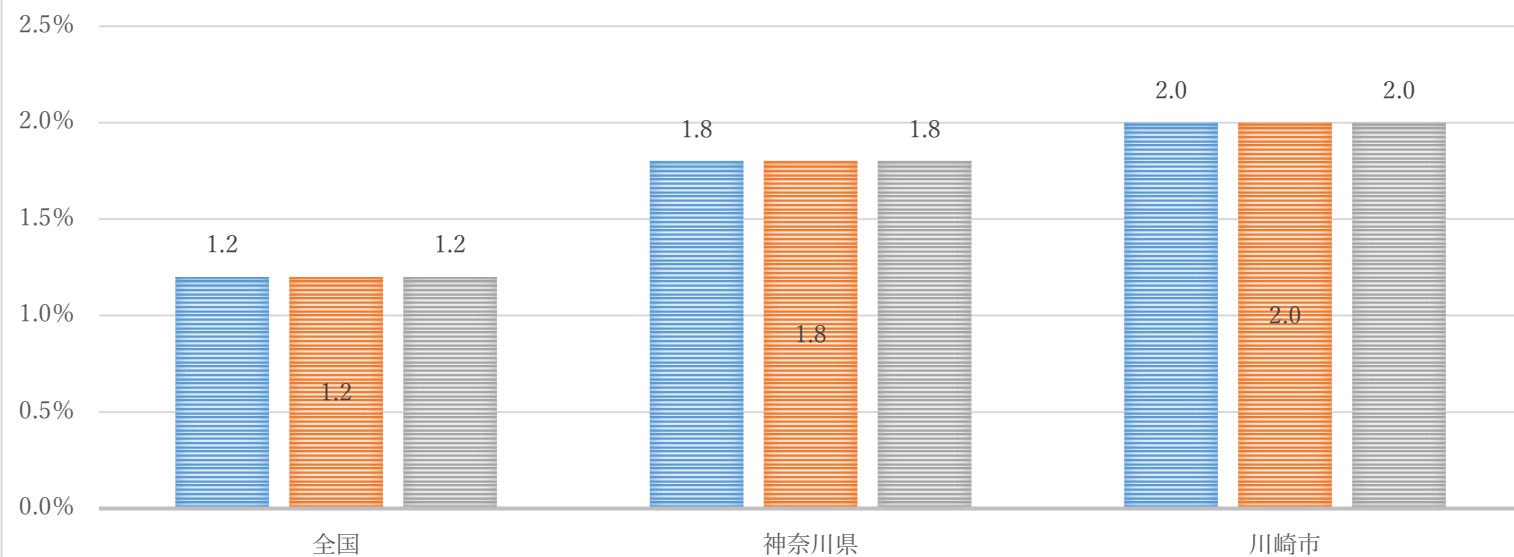
- 施設及び居住系サービスの合計受給率が全国等と比べ高く、また、在宅サービスについても同様に全国等と比べ高い（図 1 参照）
- 全国等と比べ居住系サービスにおける要介護 3、4 の受給率が高い。（図 2 参照）
- 全国等と比べ訪問介護、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与の受給率が高い。（図 3 参照）
- 全国等と比べ通所介護、地域密着型通所介護及び認知症対応型通所介護の合計受給率が高い。（図 3 参照）
- 全国等と比べ訪問看護の受給率が高いが、訪問リハビリテーションの受給率は低い。（図 3 参照）
- 訪問介護の受給率は、全国等と同様に区分が上がるほど受給率は減少している。（図 4 参照）
- 居宅療養管理指導の受給率は、全国等と同様に要介護 1 等をピークに徐々に減少している。（図 4 参照）
- 福祉用具貸与の受給率は、全国及び神奈川県と同様に要介護 2 をピークに徐々に減少している。（図 4 参照）
- 訪問介護、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与ともに 85 歳以上 89 歳以下をピークに請求件数が減少（図 5 参照）
- 車いすは、要介護 1 以上になると利用件数が増加している。（図 5 参照）
- 特殊寝台、特殊寝台附属品、車いす等について、要介護 1 以下の利用が一定数見られる。

【図 1】



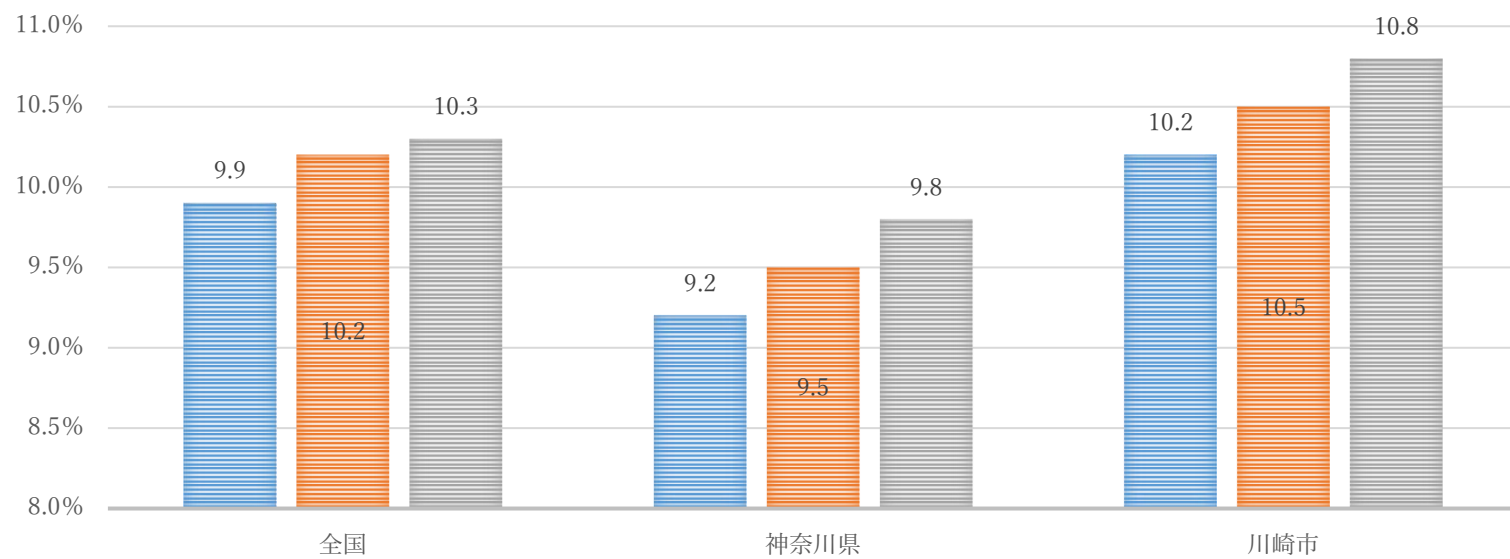
受給率（居住系サービス）

■ 令和2年 ■ 令和3年 ■ 令和4年

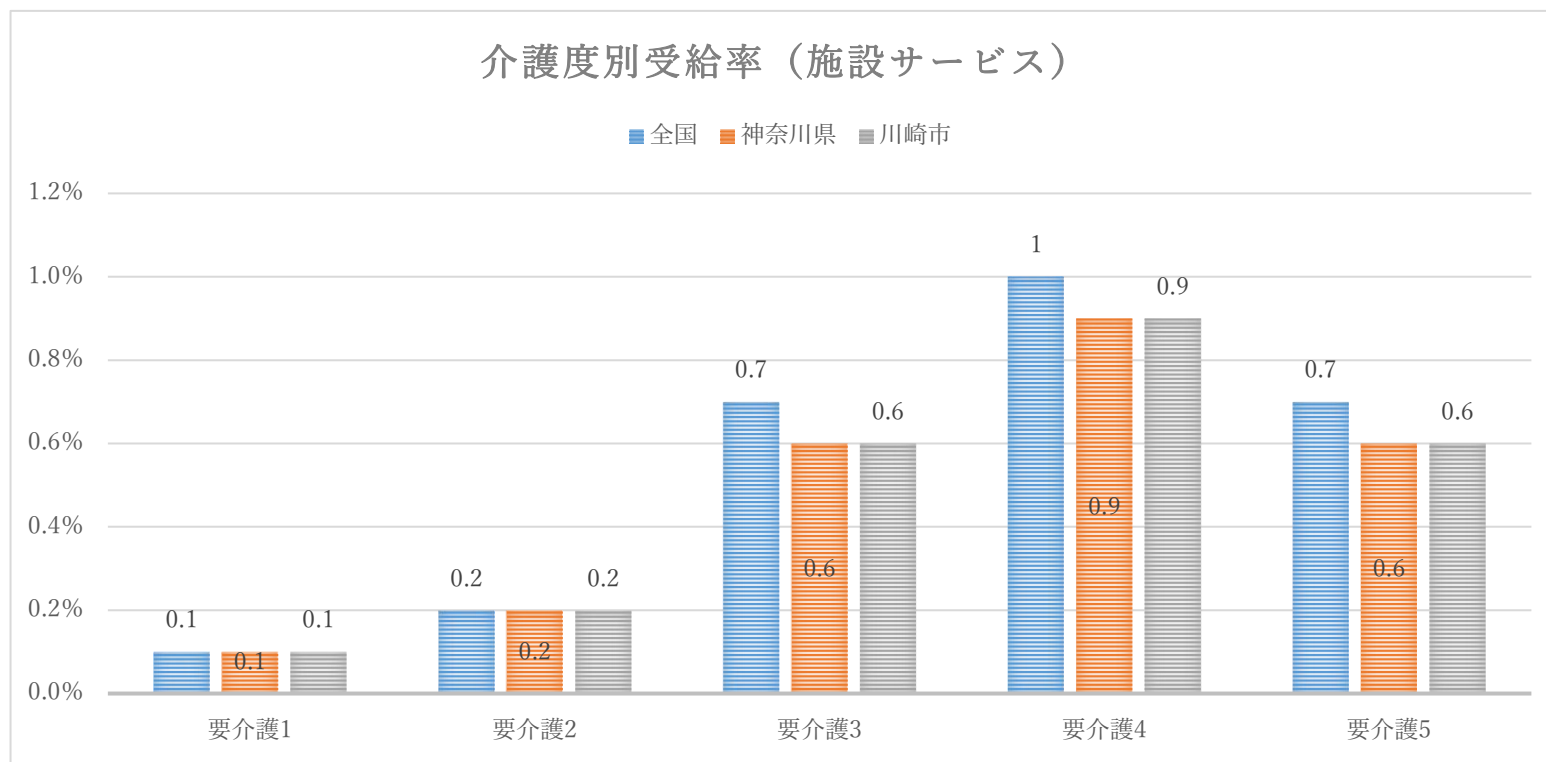


受給率（在宅サービス）

■ 令和2年 ■ 令和3年 ■ 令和4年

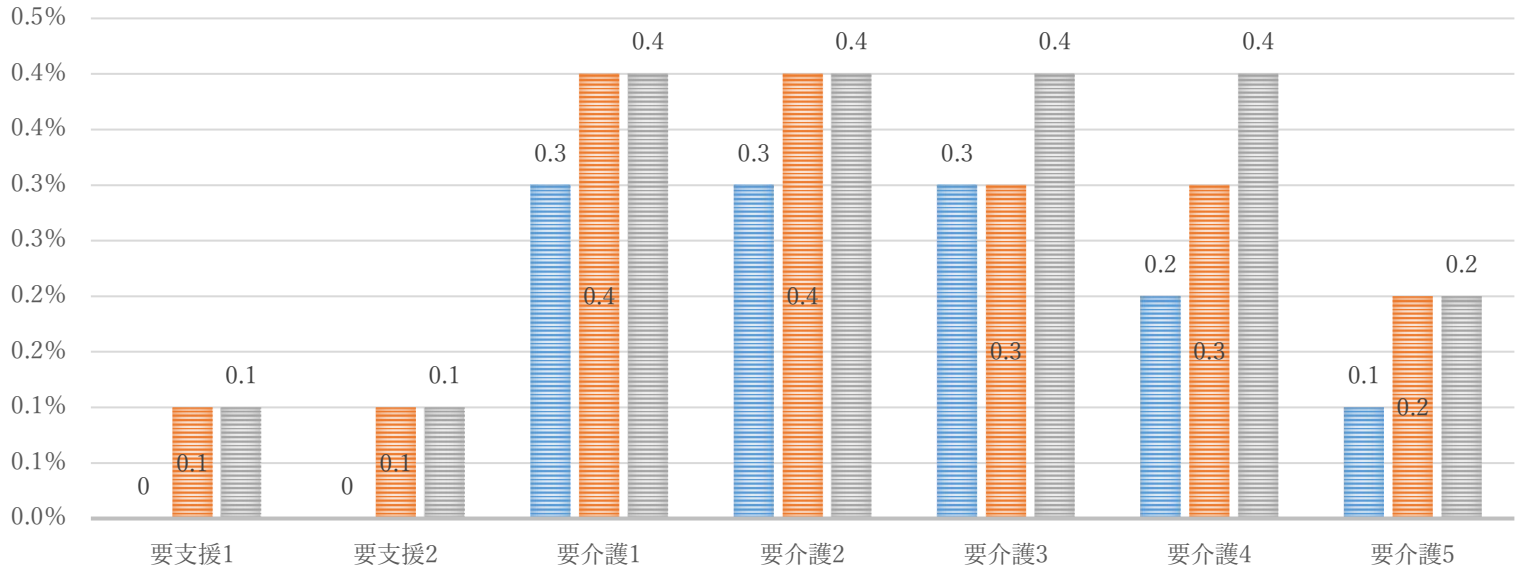


【図2】

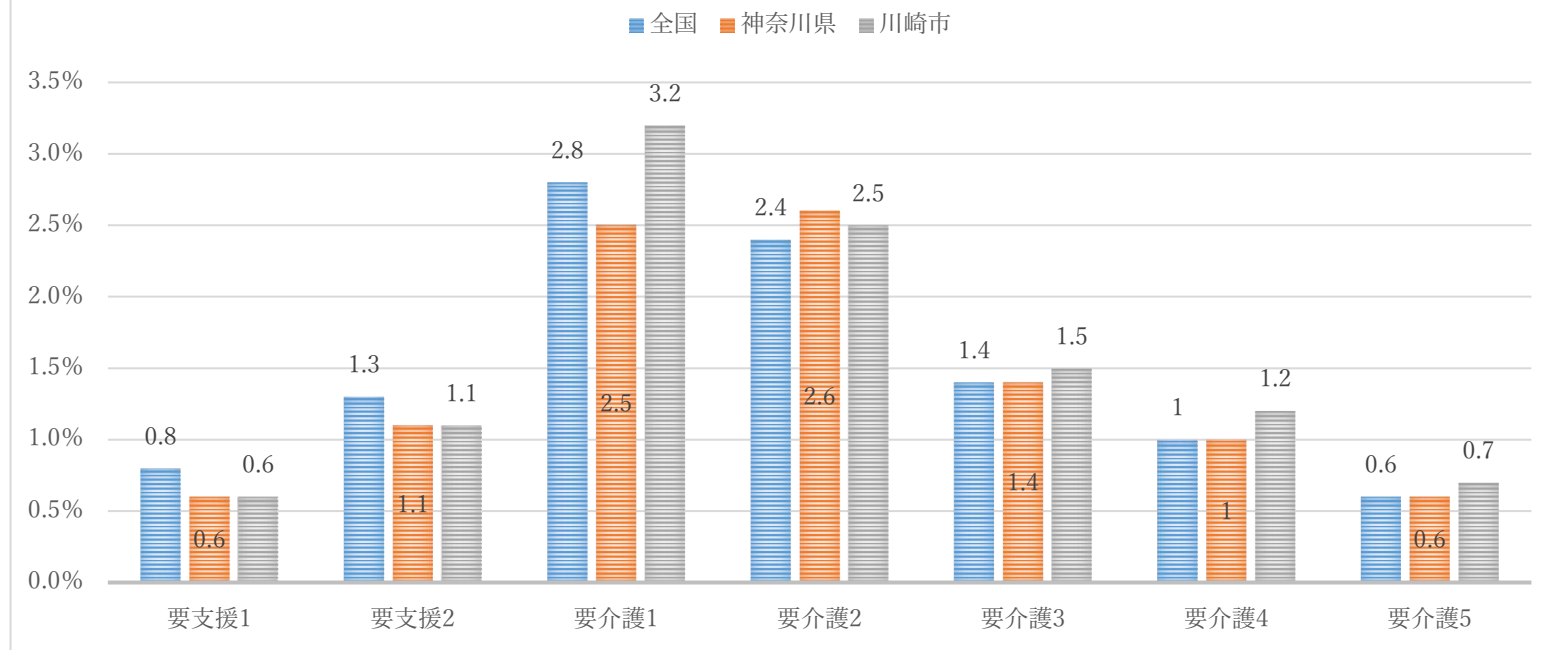


介護度別受給率（居住系サービス）

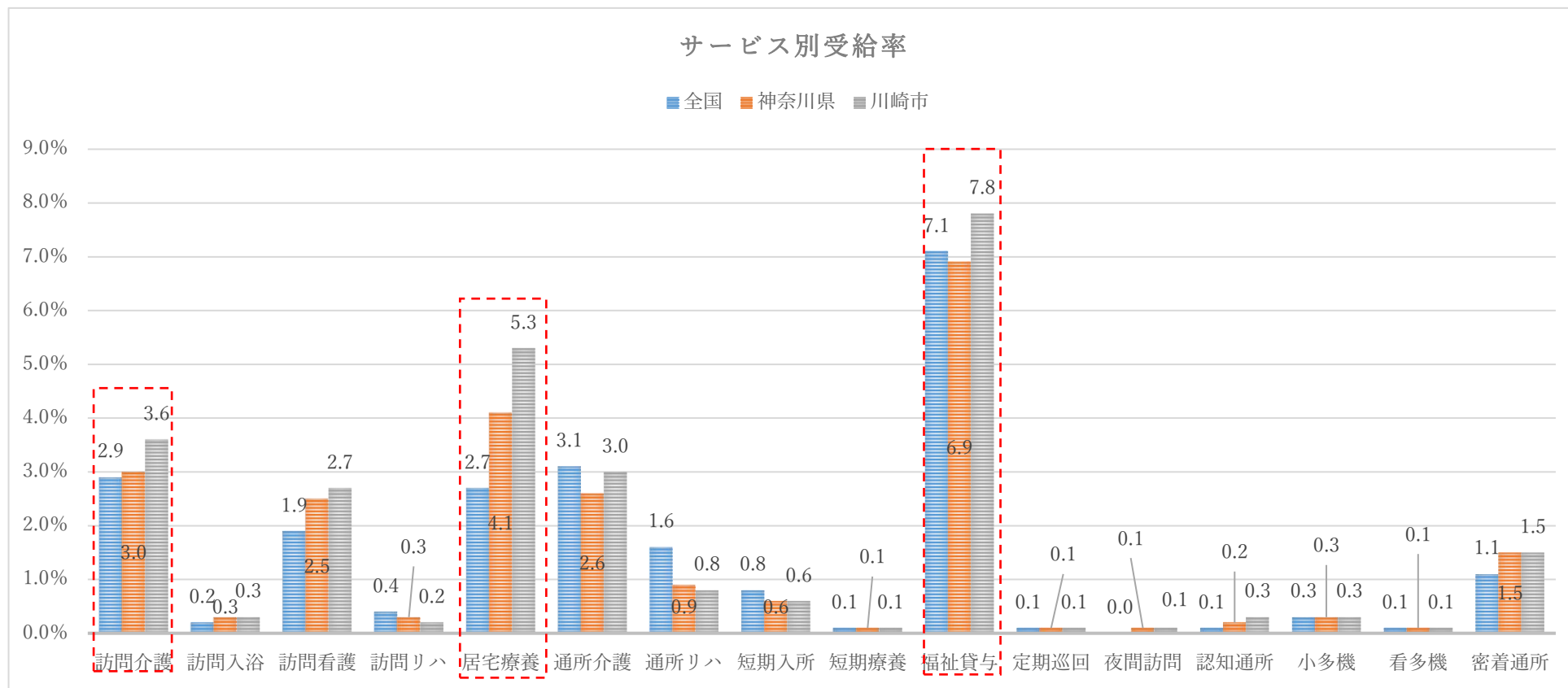
■ 全国 ■ 神奈川県 ■ 川崎市



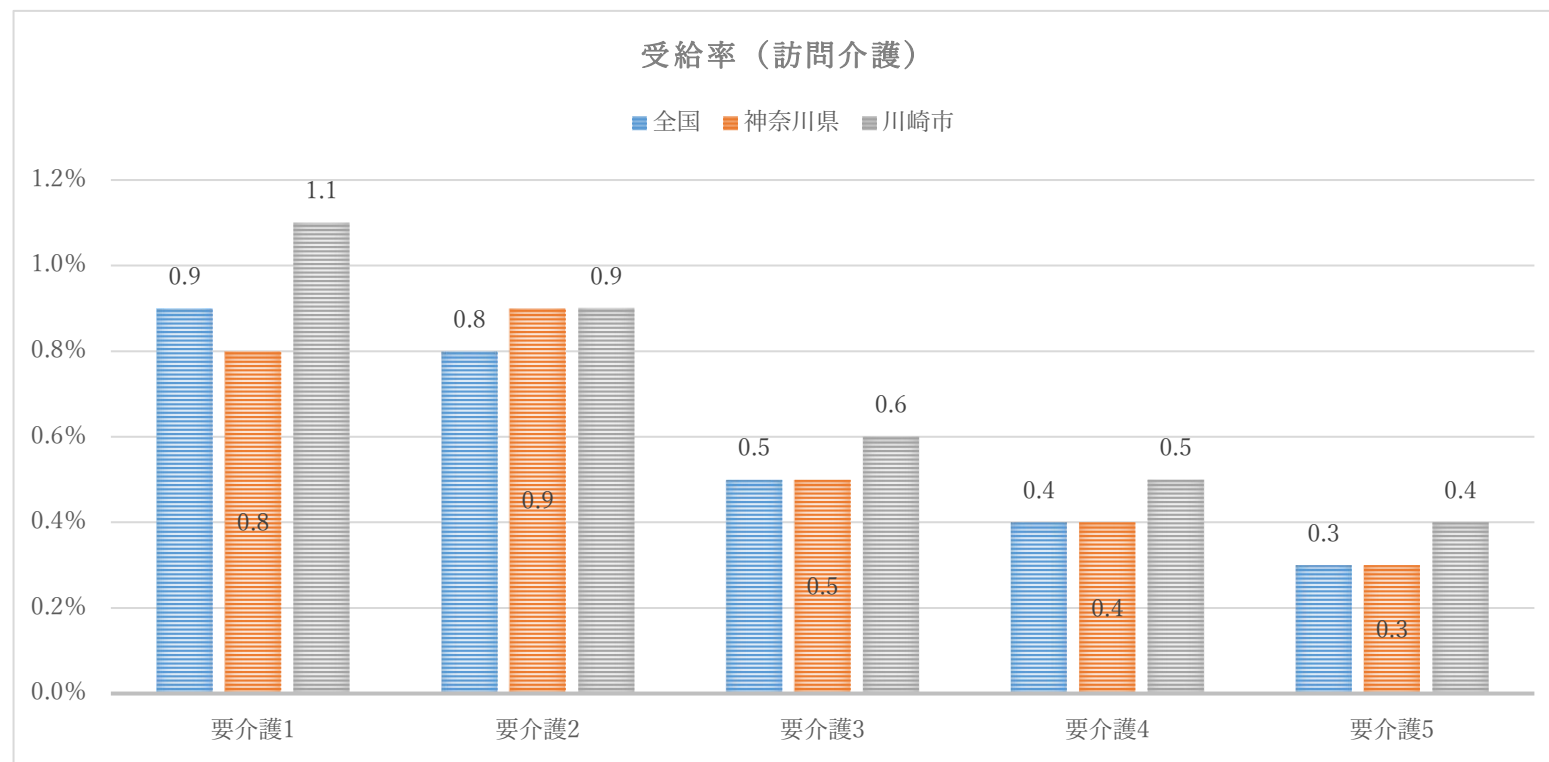
介護度別受給率（在宅サービス）



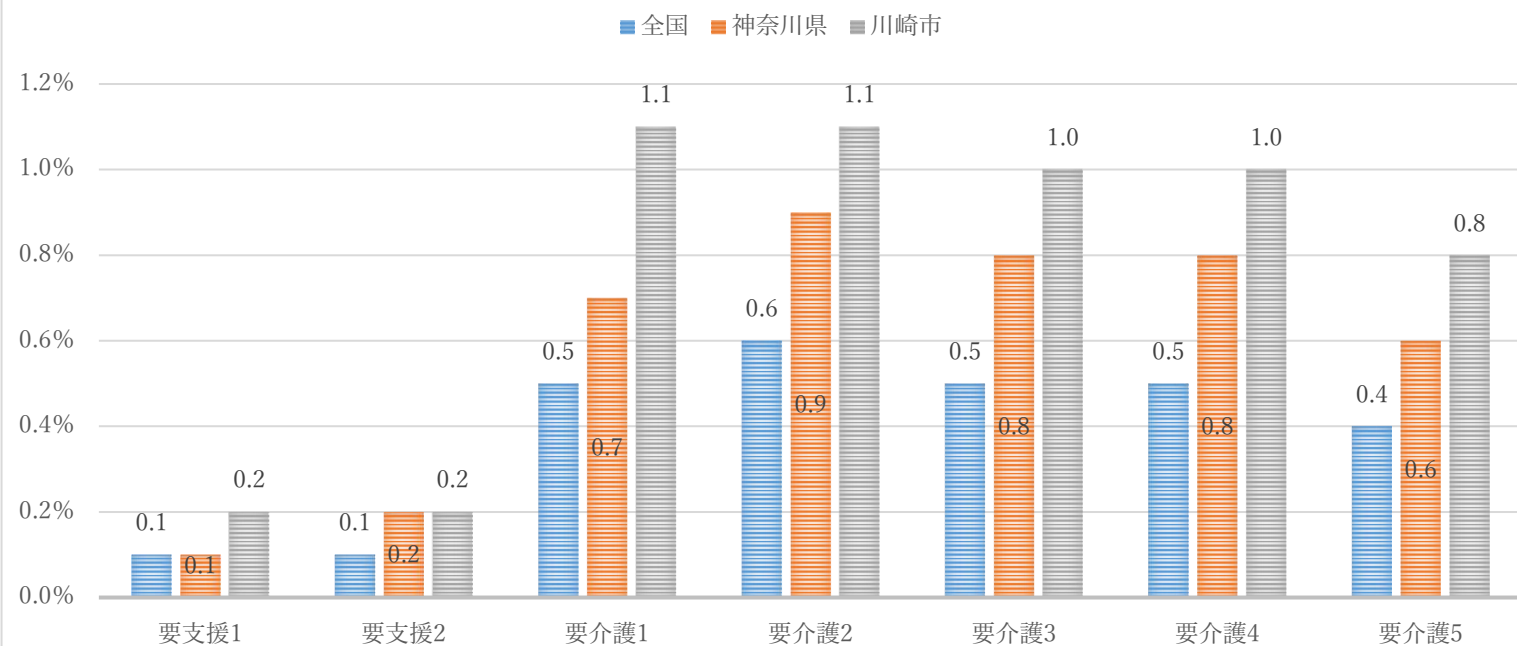
【図 3】



【図 4】

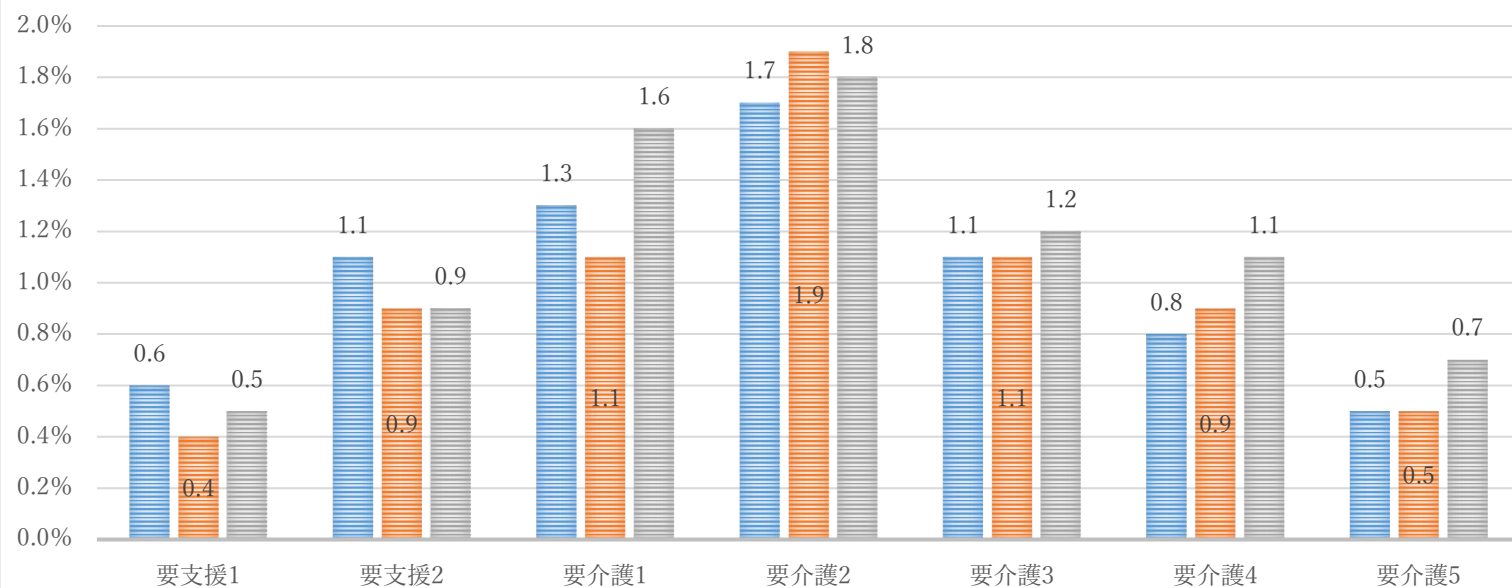


受給率（居宅療養管理指導）

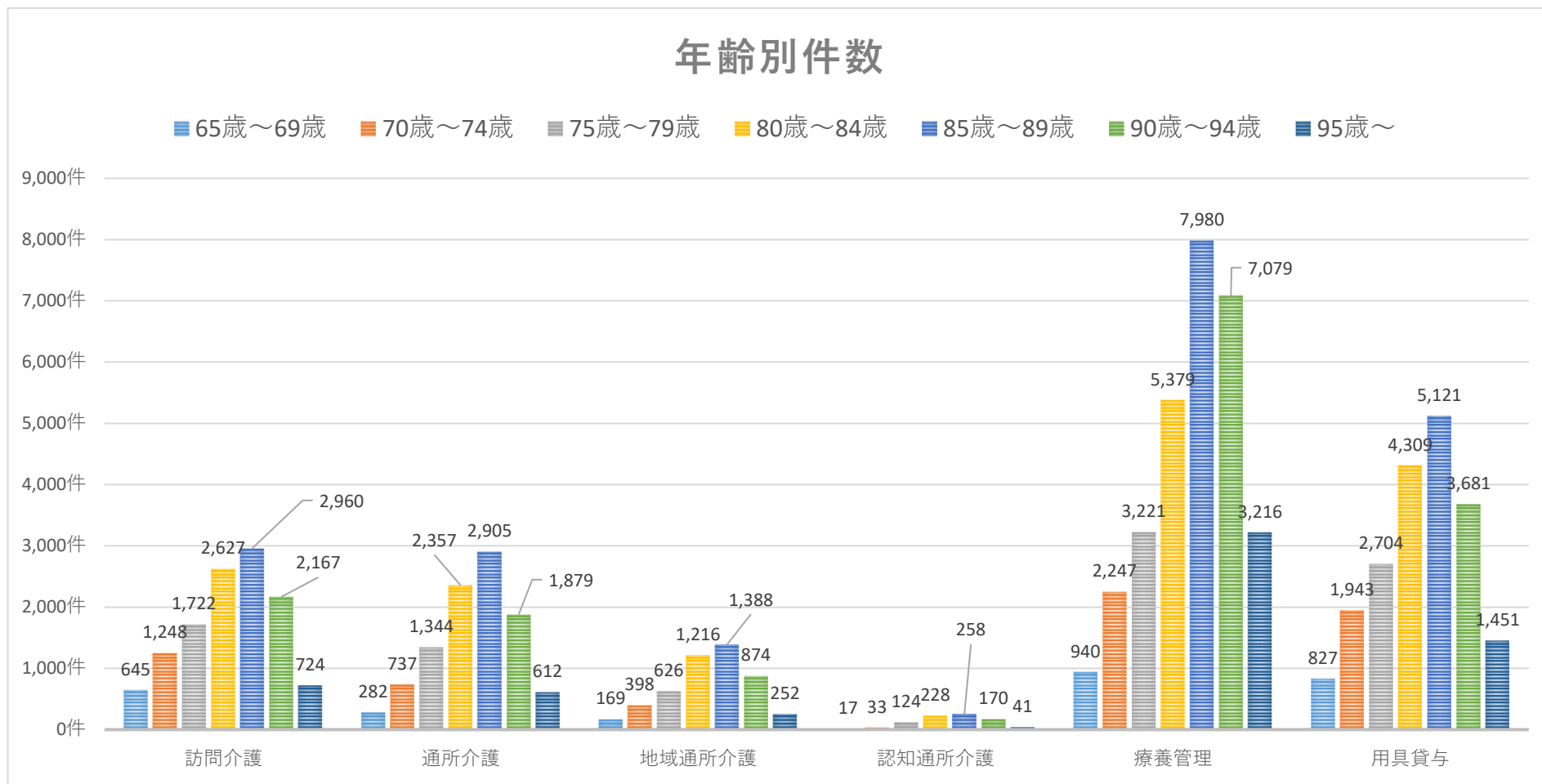


受給率（福祉用具貸与）

■ 全国 ■ 神奈川県 ■ 川崎市



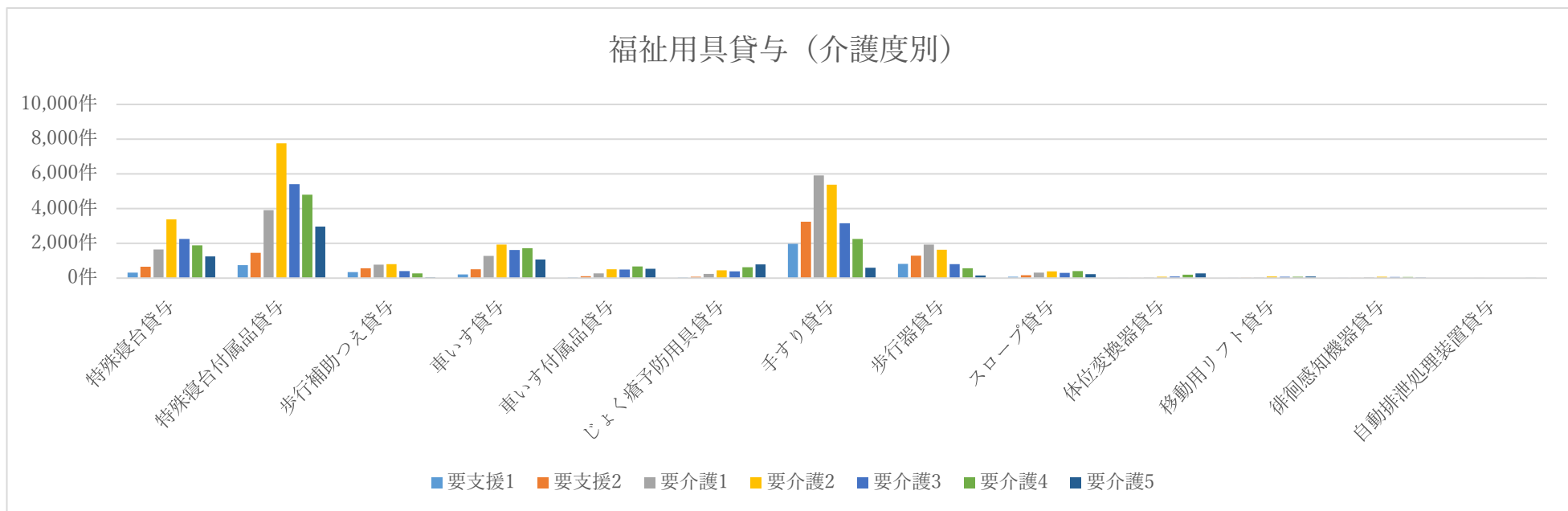
【図 5】



※令和 3 年 9 月提供分（請求件数ベース）

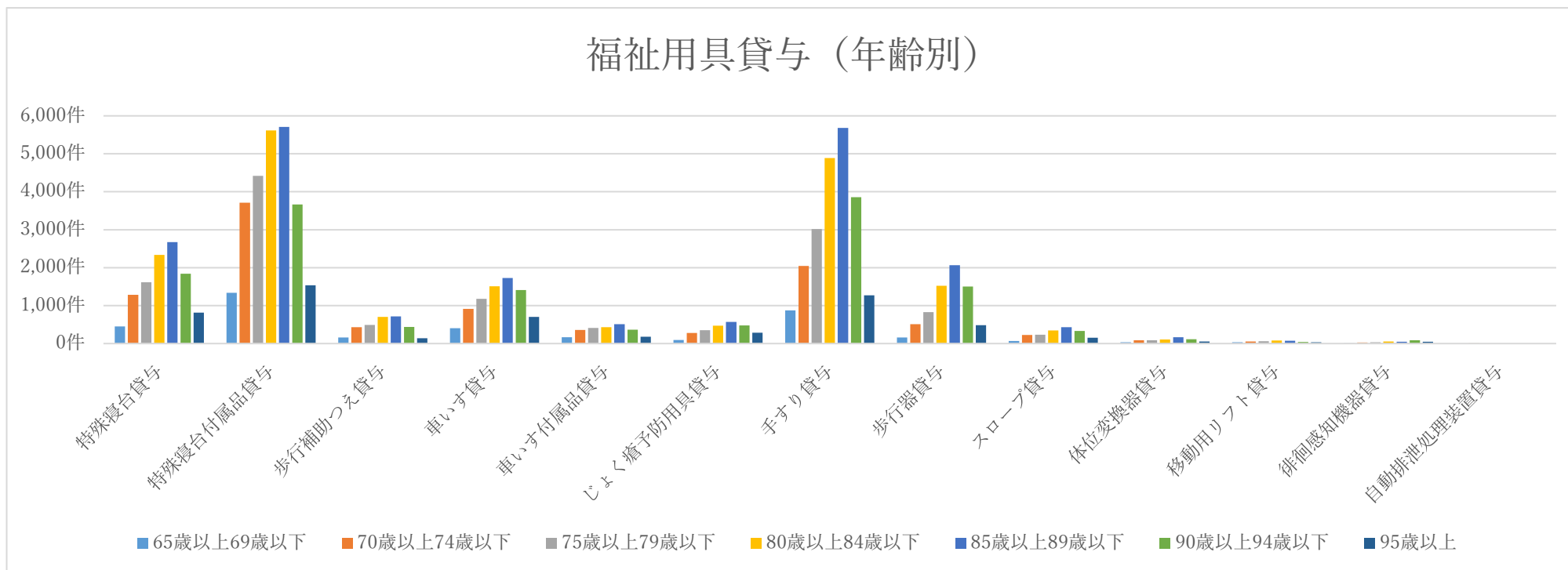
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
特殊寝台貸与	323	655	1,643	3,382	2,253	1,887	1,243
特殊寝台付属品貸与	739	1,457	3,919	7,759	5,405	4,800	2,972
歩行補助つえ貸与	353	575	770	810	403	270	55
車いす貸与	210	510	1,276	1,925	1,620	1,718	1,066
車いす付属品貸与	39	114	269	509	497	668	540
じょく瘡予防用具貸与	37	76	236	443	388	629	796
手すり貸与	1,979	3,249	5,914	5,373	3,158	2,256	592
歩行器貸与	814	1,288	1,928	1,629	809	568	152
スロープ貸与	79	162	313	386	297	401	235
体位変換器貸与	9	8	35	79	88	200	268
移動用リフト貸与	7	21	39	98	81	87	90
徘徊感知機器貸与	5	7	55	77	63	65	29
自動排泄処理装置貸与	0	0	1	0	0	0	1

※令和3年9月提供分（請求件数ベース（重複除く））

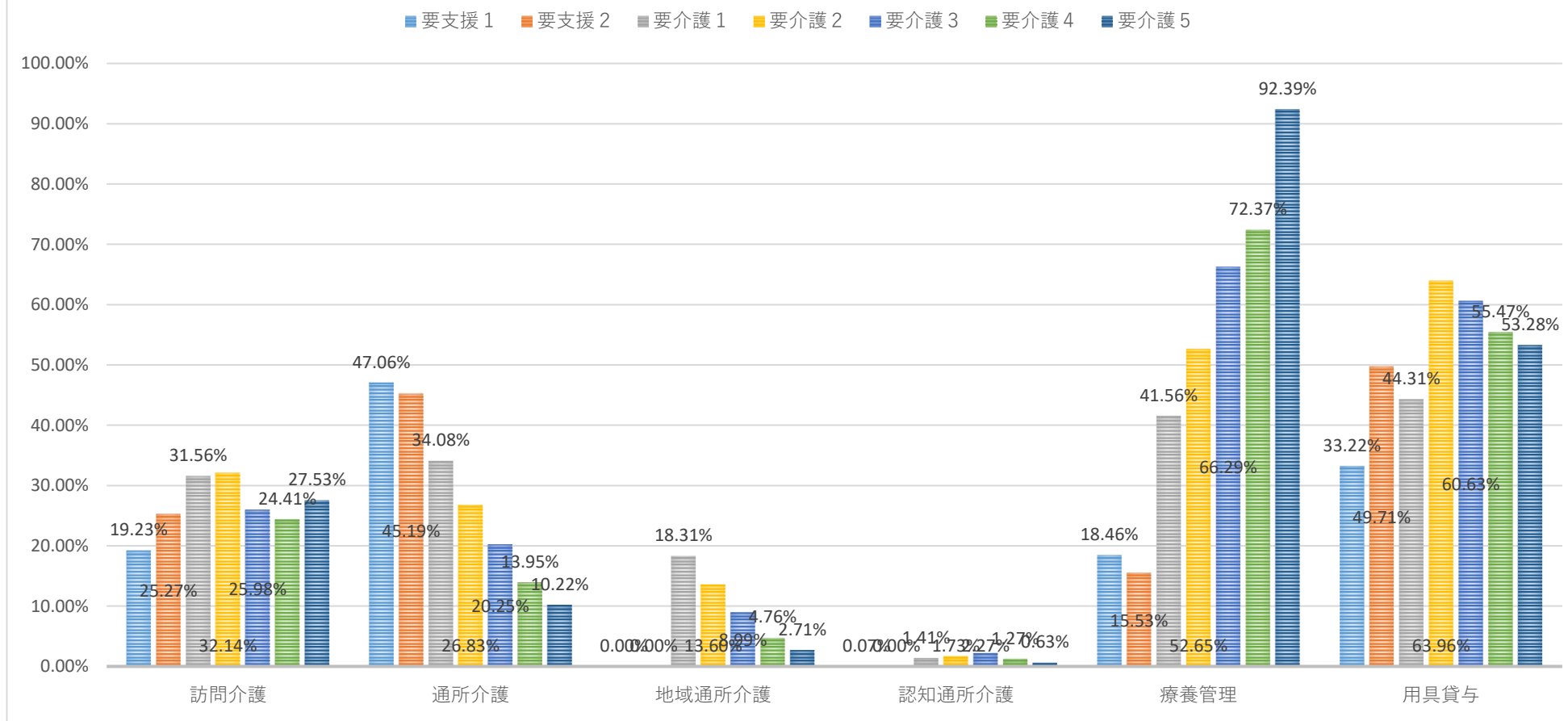


	特殊寝台貸与	特殊寝台付属品貸与	歩行補助つえ貸与	車いす貸与	車いす付属品貸与	じょく瘡予防用具貸与	手すり貸与	歩行器貸与	スロープ貸与	体位変換器貸与	移動用リフト貸与	徘徊感知機器貸与	自動排泄処理装置貸与
65歳以上69歳以下	448	1337	159	405	169	93	875	161	65	37	33	5	0
70歳以上74歳以下	1282	3713	428	912	355	278	2047	510	227	84	57	27	2
75歳以上79歳以下	1616	4417	490	1176	412	351	3017	827	230	89	58	36	0
80歳以上84歳以下	2338	5613	705	1508	432	469	4885	1525	347	109	83	52	0
85歳以上89歳以下	2674	5708	717	1729	513	568	5681	2063	431	167	74	45	0
90歳以上94歳以下	1839	3668	436	1407	367	479	3859	1500	329	111	44	86	0
95歳以上	816	1537	139	700	180	284	1271	486	154	54	34	48	0

※令和3年9月提供分（請求件数ベース（重複除く））



サービス利用率（新規申請）



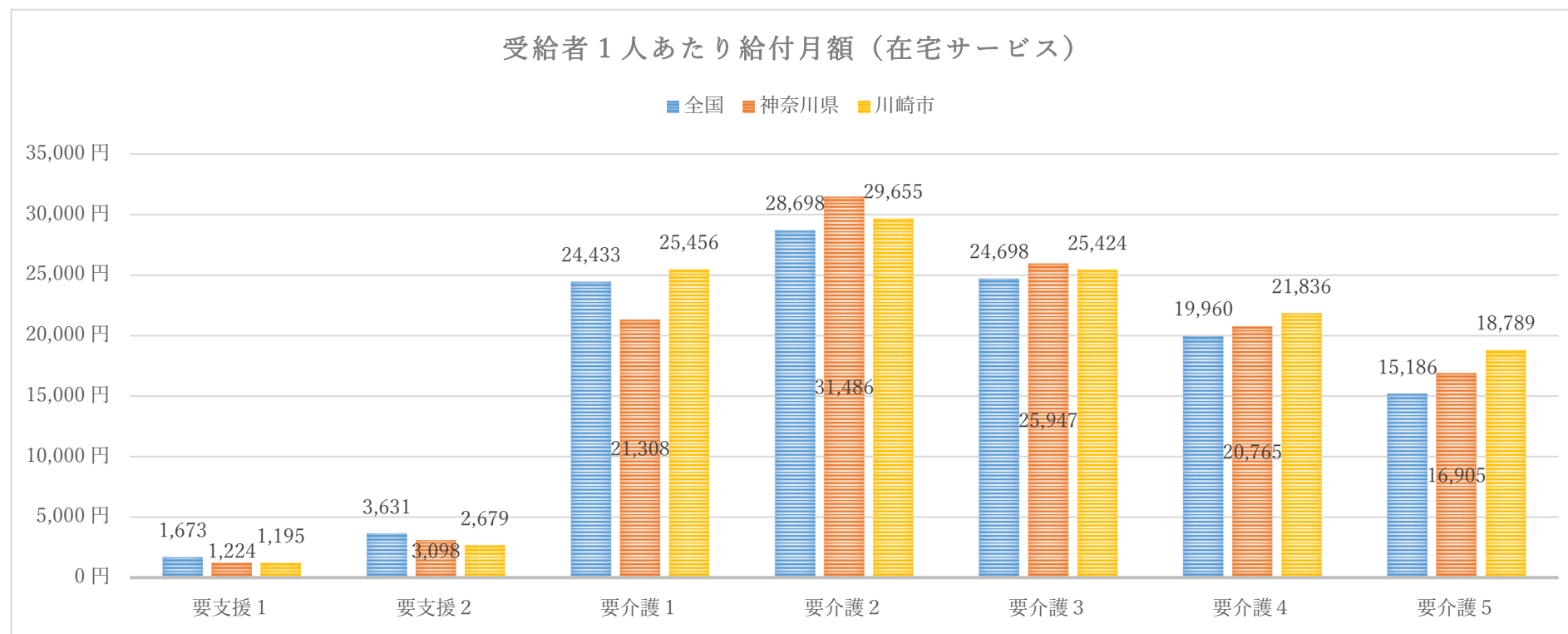
※令和 3 年 9 月提供分（実利用者数及び請求件数ベース）※訪問・通所介護には総合事業の利用者含む。

4 受給者 1 人当たり給付

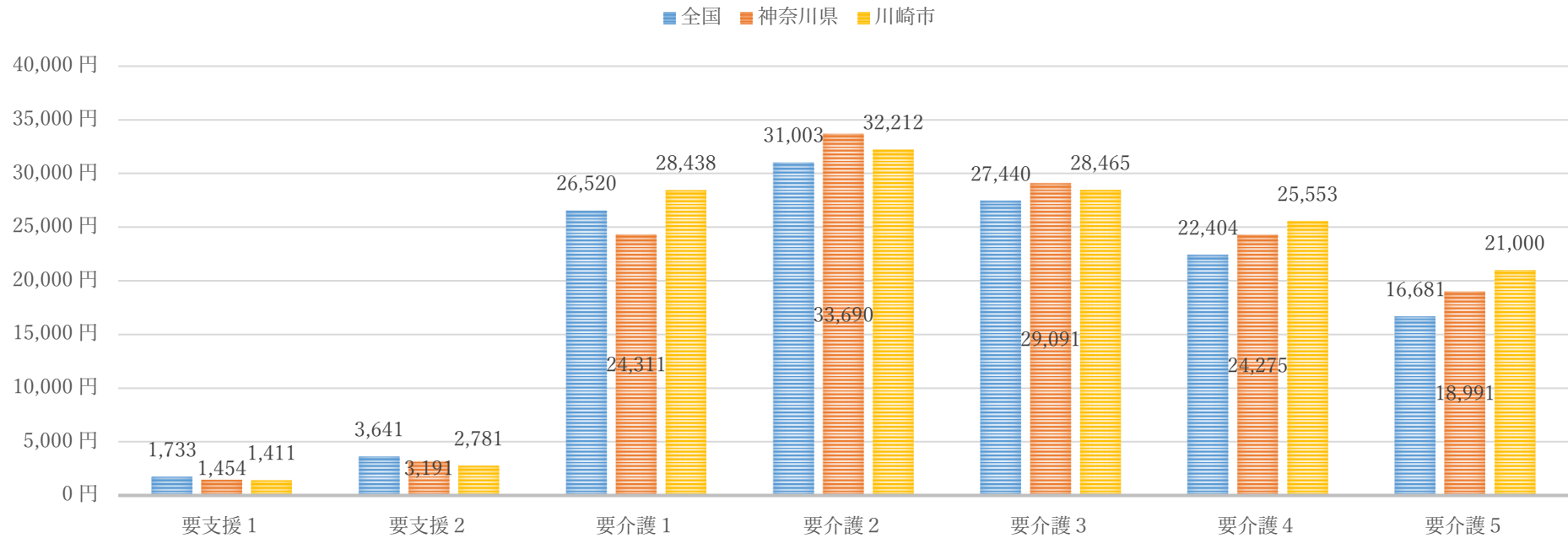
○現状

- 全国等と比べ要介護 1、4、5 の在宅サービスの受給者 1 人あたり給付月額が高い。
- 全国等と比べ要介護 1、4、5 の在宅および居住系サービスの受給者 1 人あたり給付月額が高い。

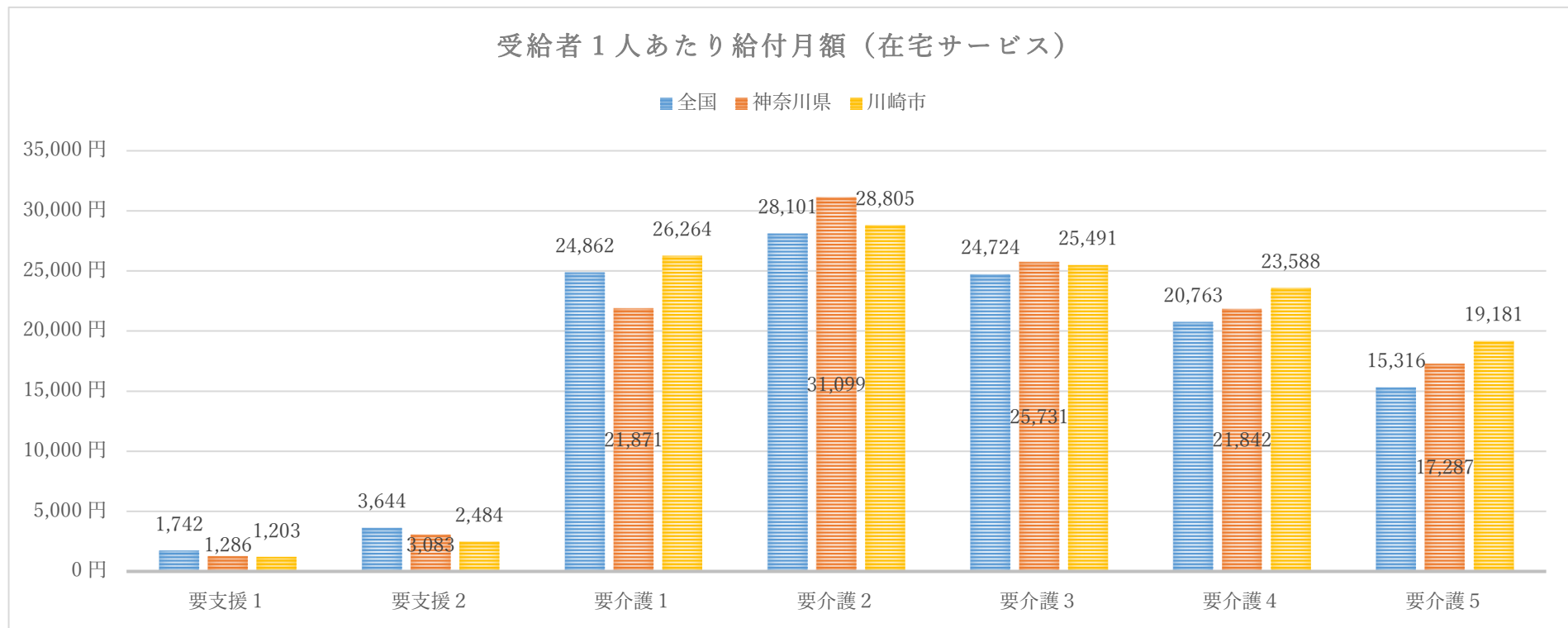
【2020 年度】



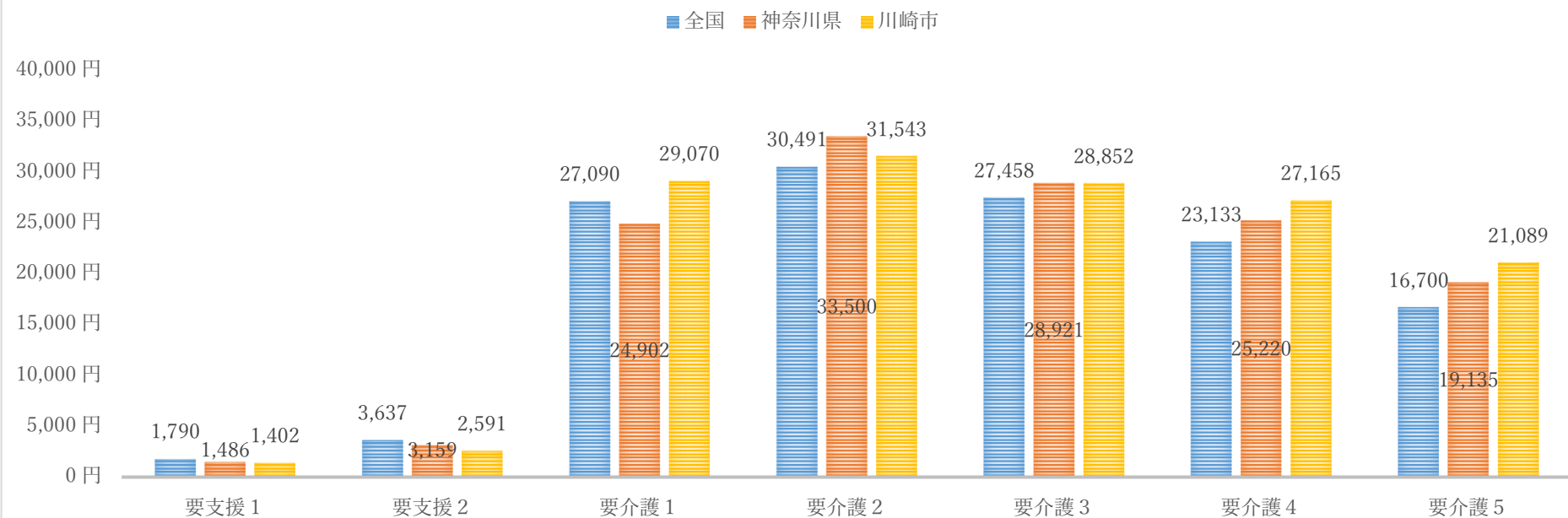
受給者 1 人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）



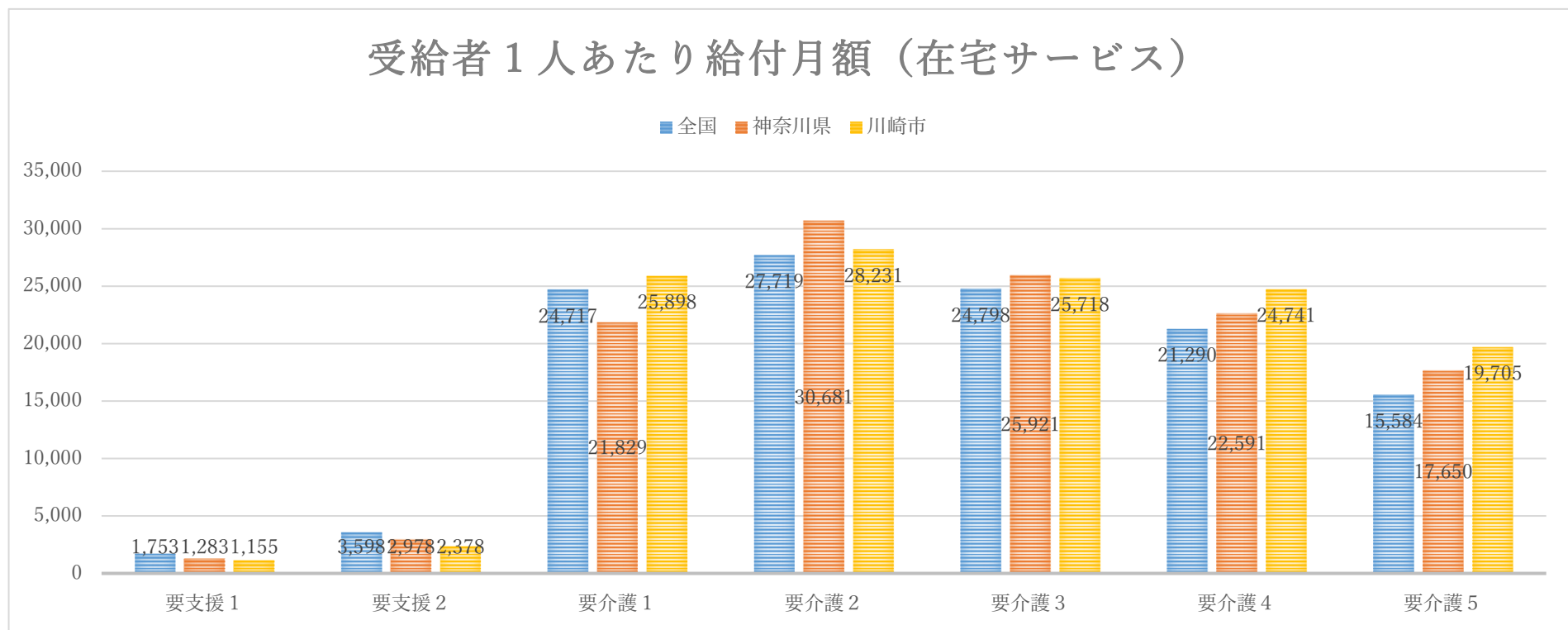
【2021 年】



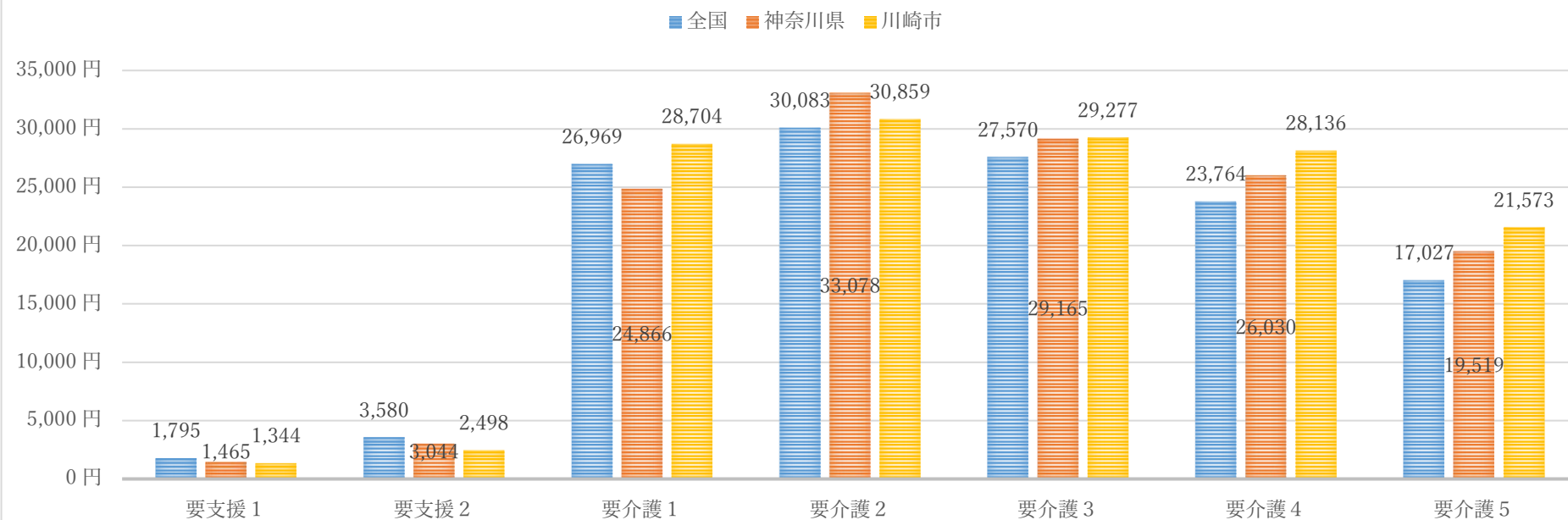
受給者 1 人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）



【2022 年】



受給者 1 人あたり給付月額（在宅および居住系サービス）



令和5年度保険者機能強化推進交付金について

資料5

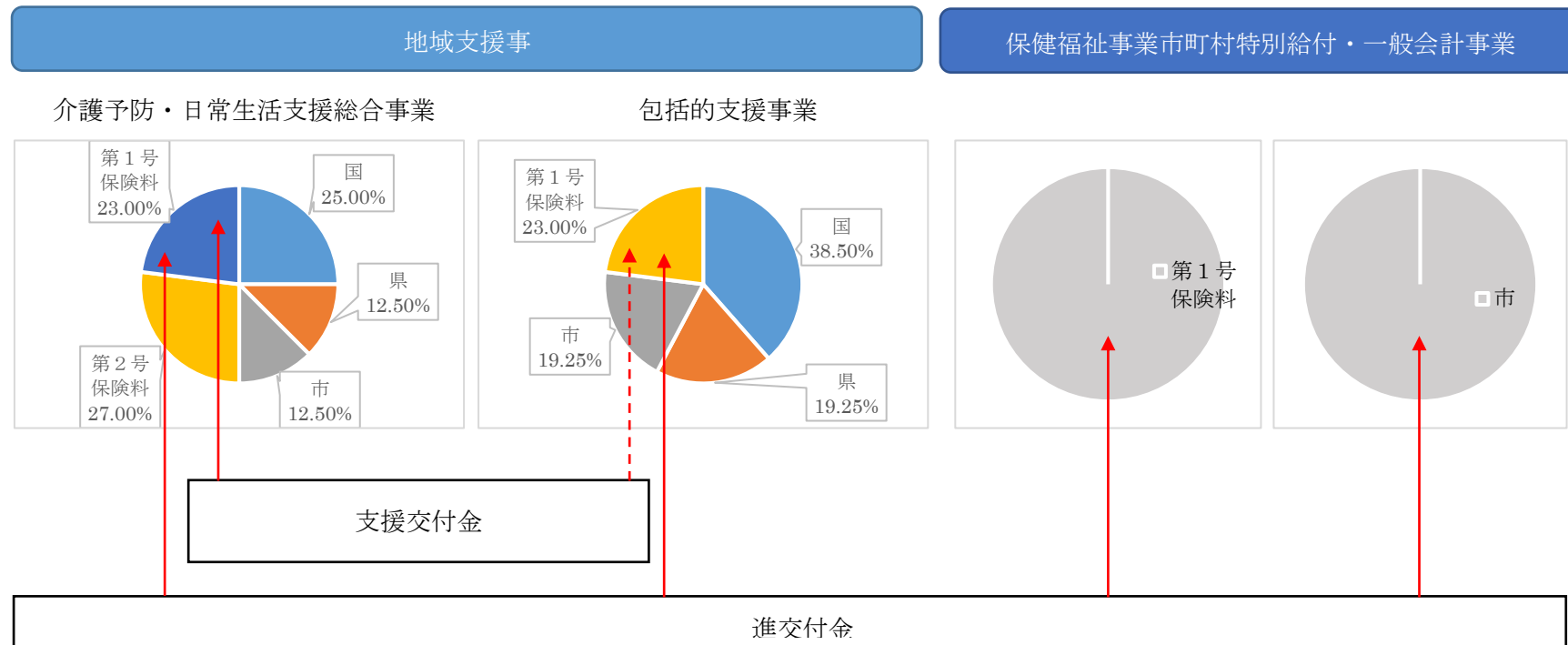
1 概要

令和5年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（以下「推進・支援交付金」という。）に係る評価指標に関する評価結果が公表されましたので、報告します。

2 交付金の概要

平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化されたことに伴い、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため創設されたものです。

【市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援】



3 市町村評価指標の変遷

平成 30 年度の本制度運用以降、評価の趣旨や目的に変更はありませんが、取組の更なる推進のために、達成レベルの見直しや政策的な観点等からの見直しが行われ、令和 5 年度は評価の内容、総合得点等が次のとおり見直されました。

【2022 年（令和 4 年）】	推進	支援	【2023 年（令和 5 年）】	推進	支援
I PDCA サイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	115 点	35 点	I PDCA サイクルの活用による 保険者機能の強化に向けた体制等の構築	<u>135</u> 点	35 点
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進			II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進		
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	100 点		(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	100 点	
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	105 点	60 点	(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	105 点	60 点
(3) 在宅医療・介護連携	100 点	20 点	(3) 在宅医療・介護連携	100 点	20 点
(4) 認知症総合支援	100 点	40 点	(4) 認知症総合支援	100 点	40 点
(5) 介護予防／日常生活支援	240 点	320 点	(5) 介護予防／日常生活支援	240 点	320 点
(6) 生活支援体制の整備	75 点	15 点	(6) 生活支援体制の整備	75 点	15 点
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	180 点	180 点	(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	<u>300</u> 点	<u>300</u> 点
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進			III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進		
(1) 介護給付の適正化等	260 点		(1) 介護給付の適正化等	<u>120</u> 点	
(2) 介護人材の確保	100 点	60 点	(2) 介護人材の確保	<u>80</u> 点	<u>40</u> 点
	1,375 点	730 点		1,335 点	830 点

【2022 年（令和 4 年）】 I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 (新規) II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 ④ 管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。 ア サービス提供による事故報告に関するガイドラインを策定している イ 事故報告結果をとりまとめている。 ウ 事故報告結果を管内の介護事業所に共有する仕組みがある エ 事故の内容・結果について、対応方法に関する議論・検証を	【2023 年（令和 5 年）】 I P D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 ③ 第 9 期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。 ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、日常生活圏域ごとの被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等を把握している イ 在宅介護実態調査により、要介護者等の在宅生活の実態を把握している ウ ア及びイ以外の介護保険法第 117 条第 5 項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している エ 介護人材実態調査等により、介護人材の実態を把握している II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 (1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等 ④ 管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。 ア 事故報告結果を集約する仕組みがある イ 事故報告結果等を踏まえ、サービス提供による事故報告に関するガイドラインを策定し、又は当該ガイドラインの必要な見直しを行っている ウ 事故報告結果を管内の介護事業所に共有する仕組みがある エ 事故の内容・結果について、対応方法に関する議論・検証を
--	--

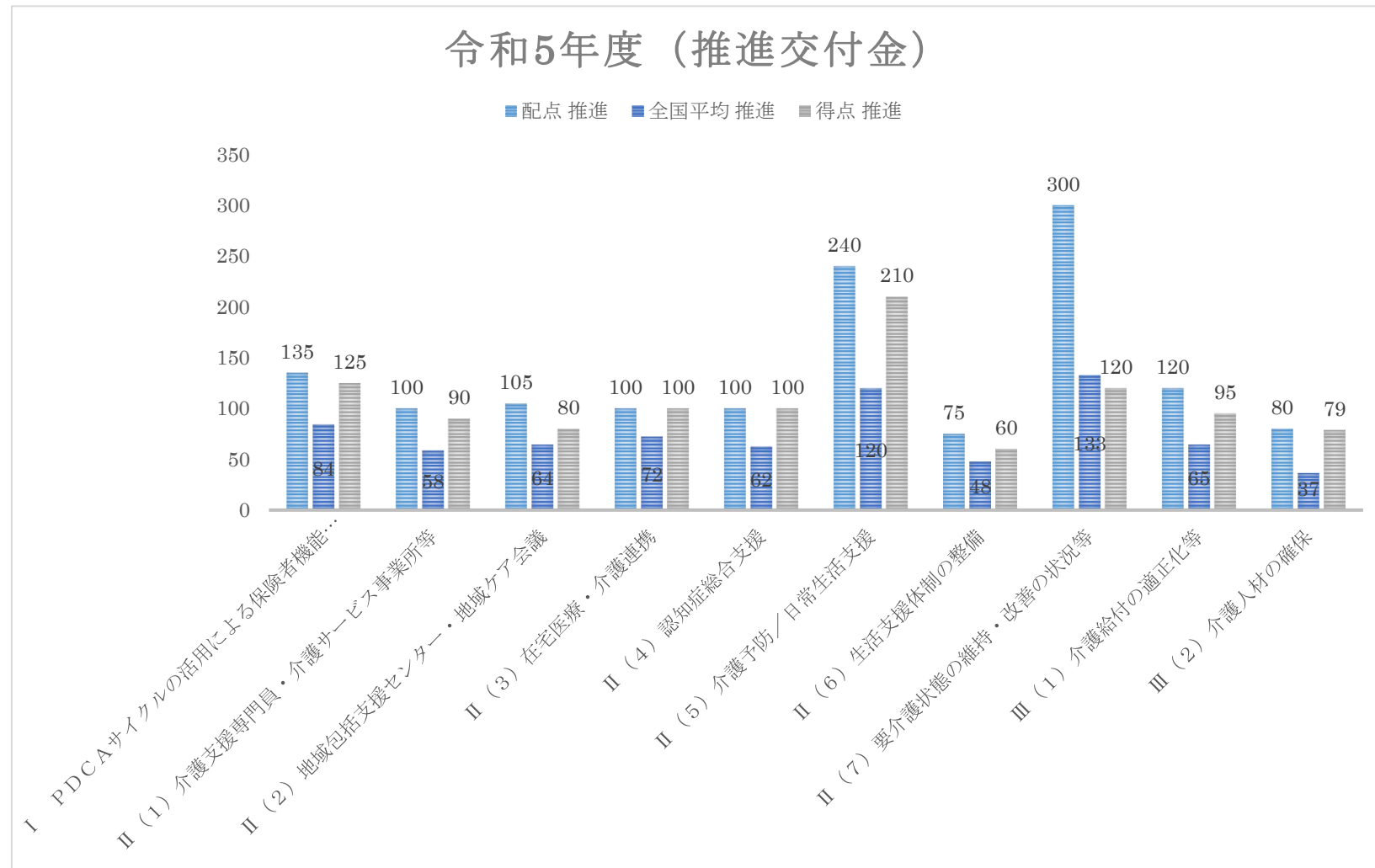
行う仕組みがある ⑤ 管内の介護事業所に対し、非常災害対策に関する支援を行っているか。 ア 介護担当部局が<u>危機管理部局等</u>の関係機関と連携を図る体制がある イ <u>災害に関する必要な訓練を定期的に行っている</u> ウ <u>訓練結果を踏まえて、指導を行っている</u> エ <u>訓練結果や指導内容について、他の介護事業所に共有する仕組みがある</u> (6) 生活支援体制の整備 ⑤ 高齢者の移動に関する支援を実施しているか。 ア 高齢者の移動に関する課題を把握している イ 公共交通部局<u>担当者等</u>と課題を共有している ウ <u>介護予防・生活支援サービス事業による移動支援の創設に向けて検討の場を設けている</u> エ <u>介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している</u> Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (2) 介護人材の確保 ④ 高齢者の就労的活動への参加に向けた取組をしているか。 ア 就労的活動の場や機会を確保している	行う仕組みがある ⑤ 管内の介護事業所に対し、非常災害対策に関する支援を行っているか。 ア <u>庁内において介護保険担当部局と、防災担当部局等</u>の関係部局とが連携を図る体制がある イ <u>管内の介護事業所における非常災害対策の実態や課題を把握している</u> ウ <u>実態や課題を踏まえ、管内の介護事業所等と、非常災害対策について、検討する機会・場を設定している</u> エ <u>実態や課題、検討結果を踏まえ、管内の介護事業所における非常災害対策の整備を図るため、必要な支援を実施している</u> (6) 生活支援体制の整備 ⑤ 高齢者の移動に関する支援を実施しているか。 ア 高齢者の移動に関する課題を把握している イ <u>高齢者の移動手段の確保について、公共交通担当部局との連携体制を構築している</u> ウ <u>高齢者の移動手段の確保に関する取組を実施している</u> エ <u>ウの実施状況を踏まえ、高齢者の移動手段の確保に関する取組に関して、必要な見直しを実施している</u> Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進 (2) 介護人材の確保 (削除)
---	--

イ 参加率を経年で把握している ウ 参加率を増やすための支援を行っている エ 参加率が上がっている ⑥ 文書負担軽減に係る取組を実施しているか。 ア 押印の見直しによる簡素化 イ 提出方法（持参・郵送等）の見直しによる簡素化 ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化 エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化 オ 運営規程等への職員の員数の記載方法の簡素化 カ 変更届の標準添付書類の対応 キ 更新申請における提出書類の簡素化 ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化 ケ <u>実地指導の「標準化・効率化指針」を踏まえた標準化</u> コ 指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等	⑥ 文書負担軽減に係る取組を実施しているか。 ア 押印の見直しによる簡素化 イ 提出方法（持参・郵送等）の見直しによる簡素化 ウ 人員配置に関する添付資料の簡素化 エ 施設・設備・備品等の写真の簡素化 オ 運営規程等への職員の員数の記載方法の簡素化 カ 変更届の標準添付書類の対応 キ 更新申請における提出書類の簡素化 ク 併設事業所の申請における提出書類の簡素化 ケ <u>「介護保険施設等の指導監督について」（令和４年３月３１日 老発０３３１第６号 老健局長通知）の介護保険施設等指導指針「第５ 指導方法等」を踏まえた標準化</u> コ 指定申請書等の様式例の活用やホームページにおけるダウンロード等 サ <u>システムの活用による標準化</u>
---	---

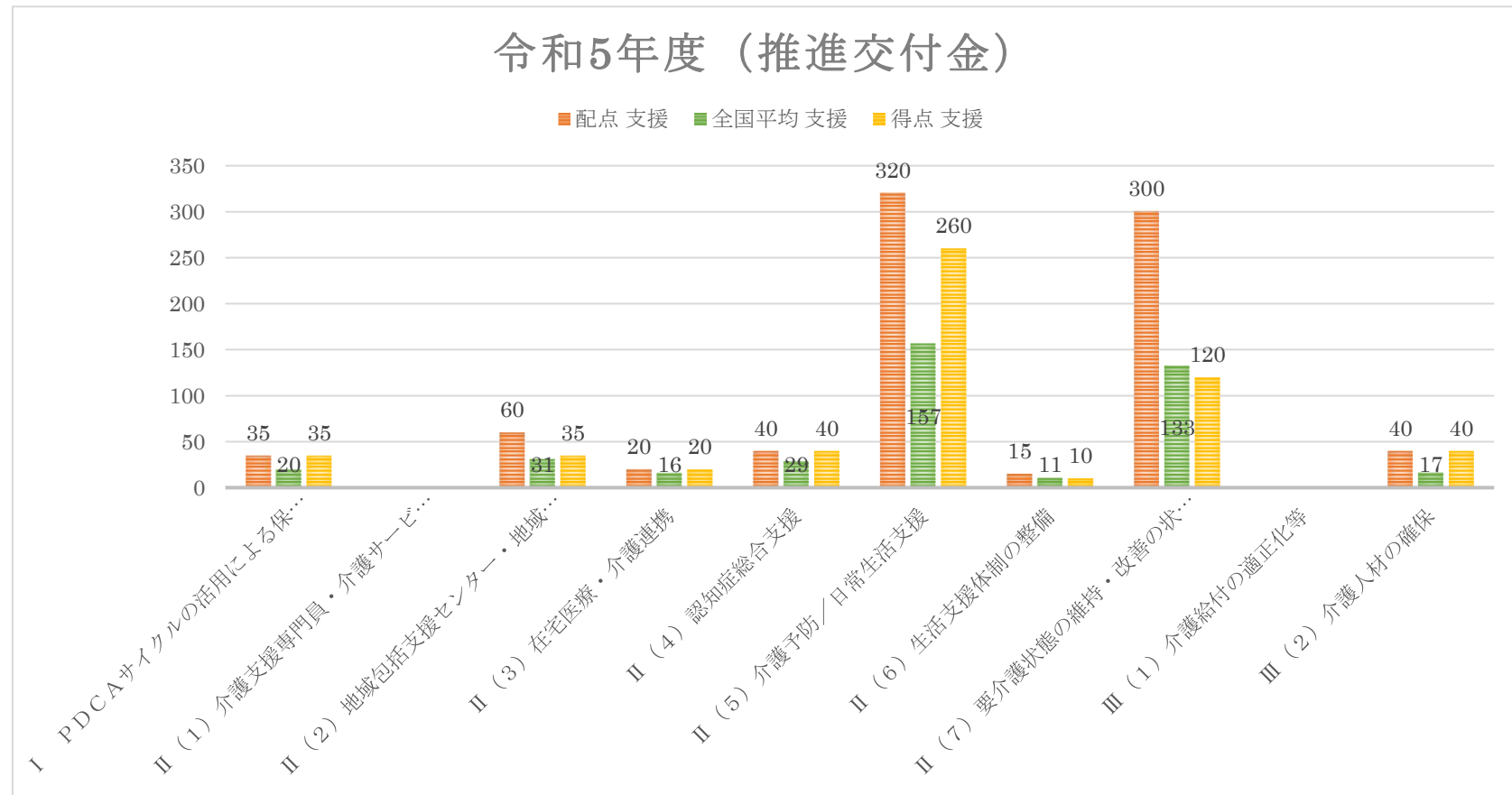
4 評価結果・達成状況

(1) 本市評価点

① 推進交付金（得点）



② 支援交付金（得点）



③ 達成状況

推進・支援交付金の評価指標は、取組過程の進捗や取組の深度・幅を測れるように階層化されています。原則、市町村は4階層となっておりますので、次のとおり達成状況を評価しました。

I P D C A サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

①	当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。				
②	給付実績の計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。				
③	第9期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。				
④	自立支援、重度化防止等に資する施策について、目標が未達成であった場合に具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。				
⑤	当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。				
⑥	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報を市町村介護保険事業計画の策定等に活用しているか。				
⑦	要介護者等に対するリハビリテーション提供体制に関して分析を踏まえ施策の改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。				

II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等

①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、必要性や取組内容について計画・実行・改善のプロセスを実行しているか。				
②	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。				
③	高齢者虐待防止にかかる体制整備を実施しているか。				
④	管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。				
⑤	管内の介護事業所に対し、非常災害対策に関する支援を行っているか。				

(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議

①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。				
②	域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数				
③	域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）の配置及びその他専門職や事務職の配置状況				
④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合				
⑤	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか				
⑥	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか				
⑦	地域包括支援センターでは、家族等の介護離職防止に向けた支援を実施しているか。				

（３）在宅医療・介護連携

[illegible]

(4) 認知症総合支援

[illegible]

(5) 介護予防／日常生活支援

①	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための取組を行っているか。				
②	サービス C終了後に通いの場等へつなぐ取組を実施しているか。				
③	通いの場への参加率				
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。				
⑤	行政内の他部門や地域の多様な主体と連携し、介護予防の推進を図っているか。				
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。				
⑦	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。				
⑧	社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。				
⑨	介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。				
⑩	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の施策検討を行っているか。				
⑪	自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対して表彰等のインセンティブを付与しているか。				
⑫	高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。				

(6) 生活支援体制の整備

①	生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。				
②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。				
③	生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。				
④	生活に困難を抱えた高齢者等の住まいの確保・生活支援に関する支援を実施しているか。				
⑤	高齢者の移動に関する支援を実施しているか。				

(7) 要介護状態の維持・改善の状況等

①	軽度【要介護1・2】（短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）【変化率の状況】				
	軽度【要介護1・2】（短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）【変化率の差】				
②	軽度【要介護1・2】（長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）				
③	中重度【要介護3～5】（短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）【変化率の状況】				
	中重度【要介護3～5】（短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）【変化率の差】				
④	中重度【要介護3～5】（長期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。）				
⑤	健康寿命延伸の実現状況（要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。）【認定率】				
	健康寿命延伸の実現状況（要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。）【認定率の変化率】				

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化等

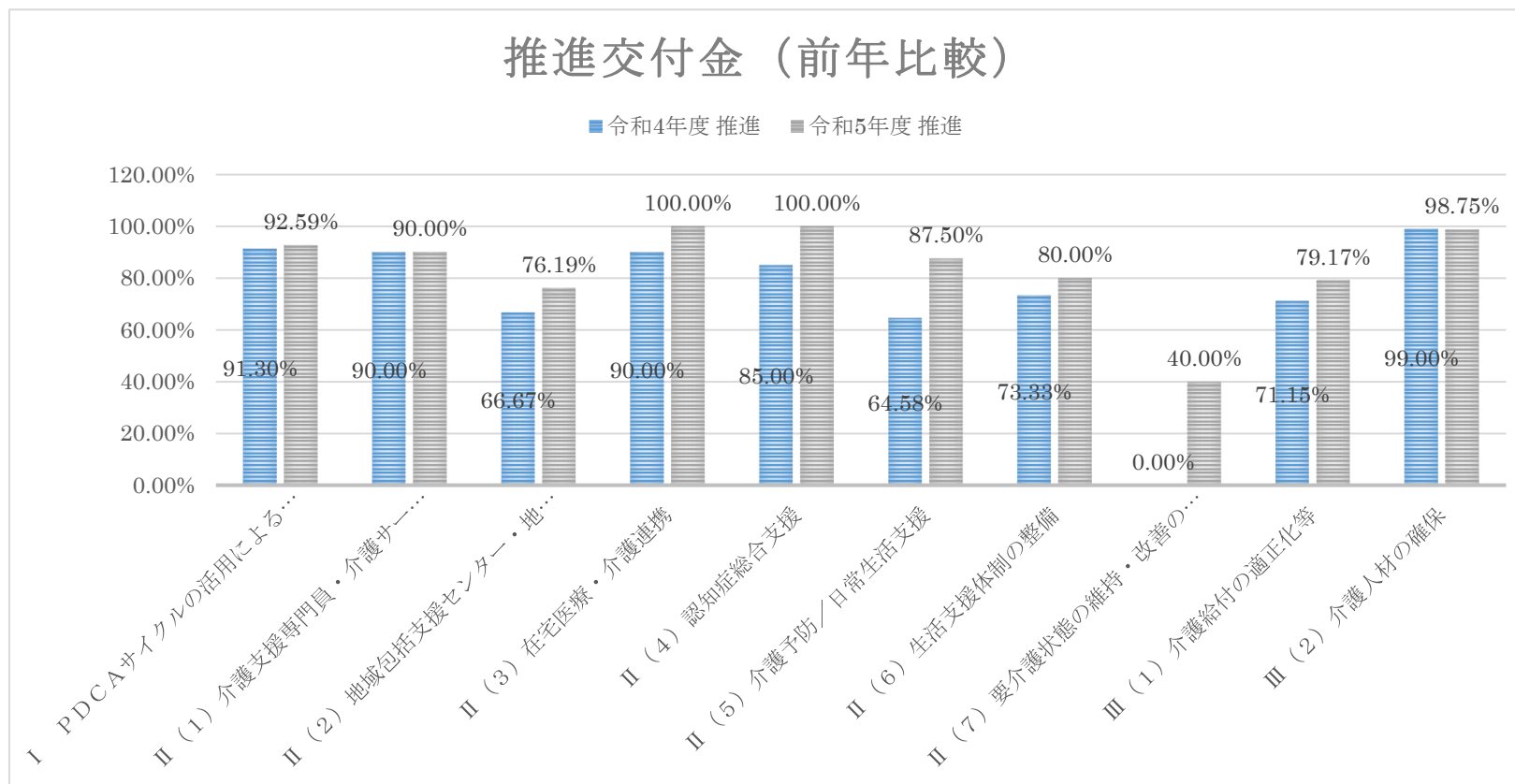
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか。				
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。				
③	医療情報との実合結果をどの程度点検しているか。（全保険者の上位を評価）				
④	縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。				
⑤	福祉用具貸与や住宅改修の利用に関し、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けているか。				
⑥	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対し、適正なサービス提供確保のための対応を行っているか。				
⑦	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回（16.6％）以上の割合で実地指導を実施しているか。				

(2) 介護人材の確保

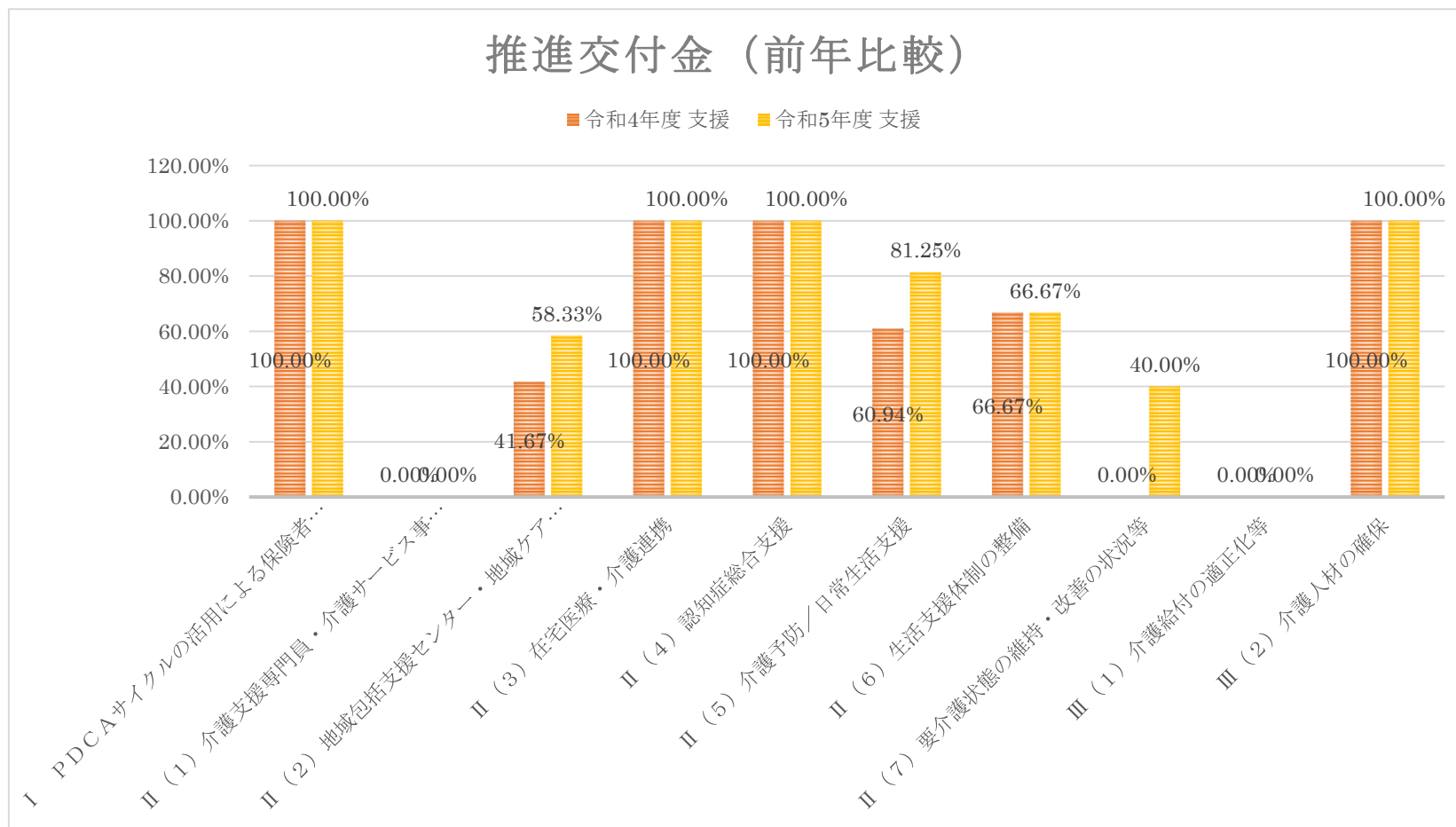
①	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施。				
②	介護人材の定着に向けた取組の実施。				
③	多様な人材・介護助手等の元気高齢者の活躍に向けた取組を実施しているか。				
④	文書負担軽減に係る取組を実施しているか。				

注) ④は11階層のため、仮の評価です。

④ 前年度比較（推進交付金）



⑤ 前年度比較（支援交付金）



⑥ 前年度比較（まとめ）

推進・支援交付金は、3つの大項目と9つの中項目、さらに中項目に下に小項目を置き、それぞれ達成状況により採点され、総合得点に応じて交付額が決定します。

※下記「↑」は得点率が前年を上回ったもの、「→」は得点率が前年と同じもの、「↓」は得点率が前年から下回ったものです。

大項目	中項目	推進	支援
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築		↑	→
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	→	
	(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	↑	↑
	(3) 在宅医療・介護連携	↑	→
	(4) 認知症総合支援	↑	→
	(5) 介護予防／日常生活支援	↑	↑
	(6) 生活支援体制の整備	↑	→
	(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	↑	↑
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	(1) 介護給付の適正化等	↑	
	(2) 介護人材の確保	↓	→

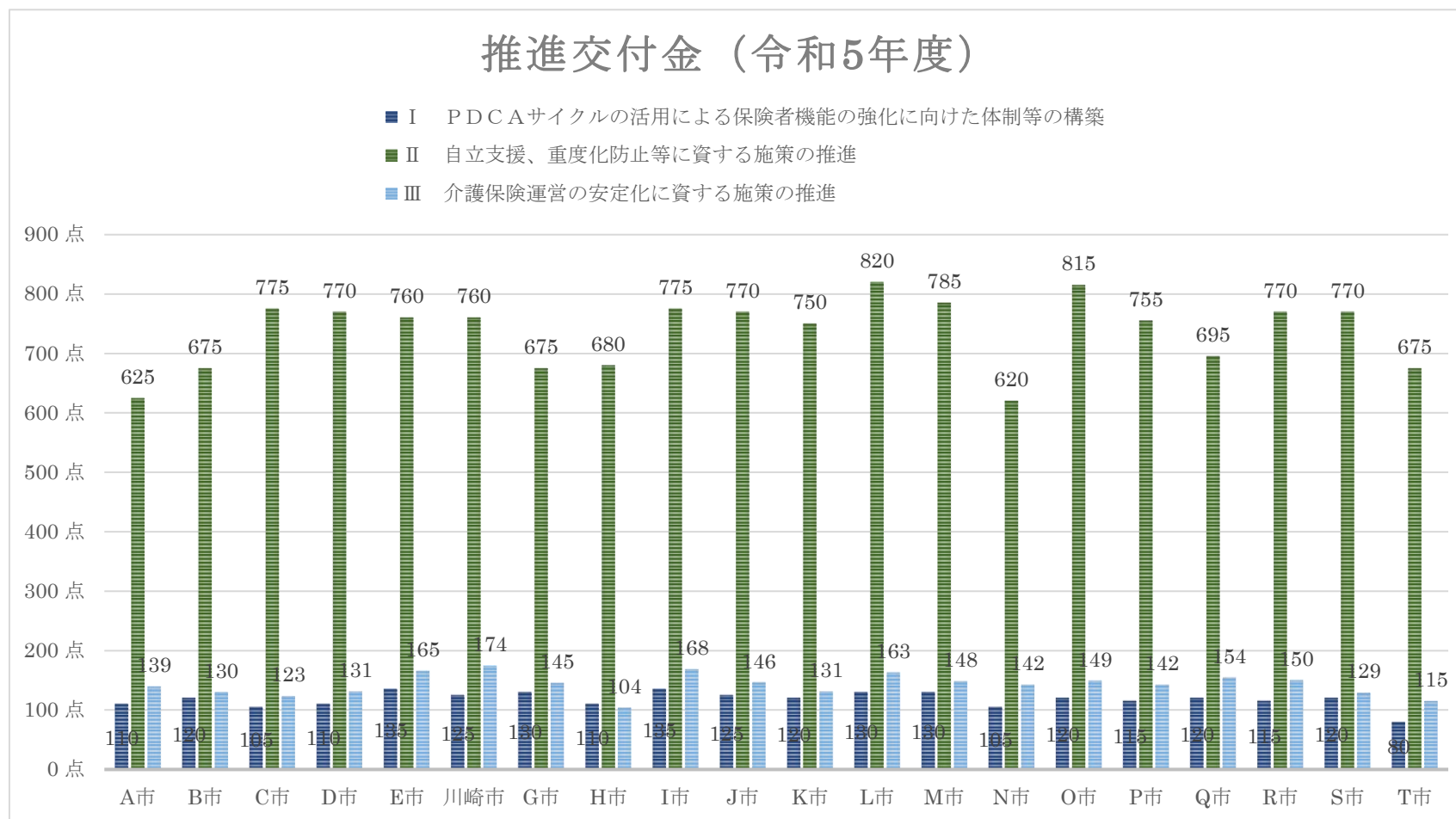
5 考察等

項目	令和5年度の評価結果	考察等
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	得点率は令和4年度を上回った。	この結果は、設問が追加されたことが要因であり、次年度は、次の2点を確実に実施することで、指標へ対応を行います。 ・宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の情報を活用 ・要介護者等に対するリハビリテーション提供体制の分析、目標の設定及び当該目標の第9計画への明記
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	得点率は令和4年度を上回った。	次の取組等の推進が図られました。 ・地域ケア会議の個別事例の検討（件数割合上位8割） ・介護離職防止に関する取組 ・医療・介護関係者間での情報共有の取組 ・認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援 ・サービスC終了後に通いの場等へつなぐ取組 ・通いの場への65歳以上の方の参加 ・関係団体との連携による専門職の関与の仕組の構築 ・福祉用具貸与や住宅改修の利用に関する専門職等が関与する仕組み 次の5点については、実施方法の研究を行い、指標へ対応を進めてまいります。 ・通いの場への参加促進のためのアウトリーチの実施結

		果の分析 ・介護予防の取組への参加者の心身等改善の向上 ・すべての生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加できる環境の整備 ・高齢者の移動手段の確保に関する取組 ・新規の要介護認定者に対する変化率の改善の取組
Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	得点率は令和４年度を上回った。	次の取組等の推進が図られました。 ・福祉用具貸与や住宅改修の利用に関する専門職等が関与する仕組み 次の２点については、実施方法について研究を進め、指標へ対応を進めてまいります。 ・ケアプラン点検の効率的な実施 ・実地指導の効率的な実施

6 資料等

(1) 他都市比較（推進交付金）



(2) 他都市比較（支援交付金）

